

静岡県の治山

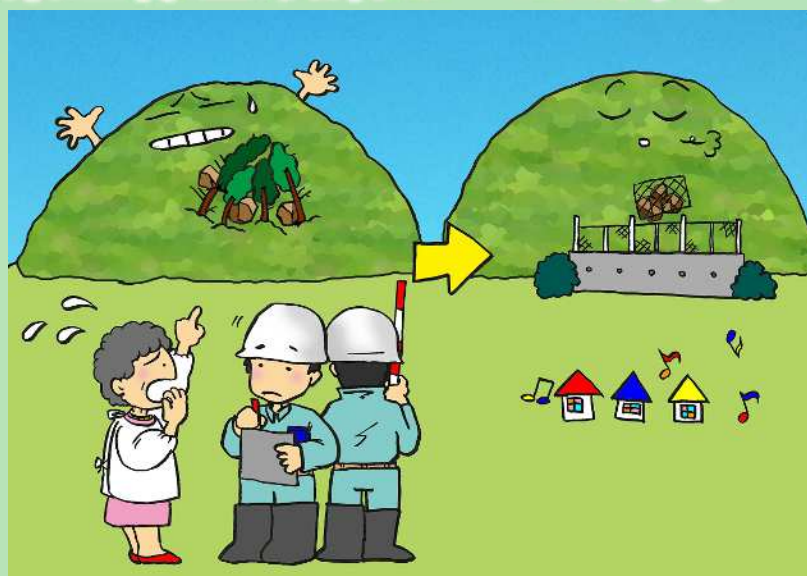


静岡県経済産業部森林・林業局森林保全課



治山とは・・・

水源のかん養、生活環境の保全・形成を図る
重要な県土保全政策の一つです。



静岡県の 治山

目 次

1. 静岡県の自然と災害	3
位置	3
地形/地質/気象	4
森林の概要	5
災害の履歴/山地災害危険地区	6
大規模災害年表	7
2. 治山事業の概要	9
治山事業の概要/治山事業の体系	9
治山事業の計画的な推進/静岡県の治山事業関係予算	11
3. 治山事業の体系・事業内容	13
災害に強い安全な国土づくり	13
荒廃山地、荒廃危険山地等の復旧・整備	15
保安林の整備	18
防災林の造成	19
治山施設の効果	21
災害の復旧	23
大井川源流部における大規模崩壊地等の復旧	25
駿東郡小山町における大規模崩壊地等の復旧	27
地すべり防止対策	29
木材の利用	31
4. 治山施設等の管理	32
治山施設等の管理/治山パトロール	32
治山施設個別施設計画	33
由比地すべり管理センター	34
5. 治山事業の広報活動	35
治山事業のPR活動/治山セミナー	35
6. 保安林制度の概要	36
保安林制度の目的/保安林の種類	36
静岡県の保安林面積の現況	37
葉音林の計画的な整備/保安林整備計画の経緯	38
静岡県保安林機能増進計画/取組状況	39
保安林制度の体系	40
7. 治山事業の沿革	41
治山事業の沿革	41
森林関係の組織の変遷/治山事業年度別実績	43
8. 地区指定事業等の分布	45
9. 山地災害危険地区の分布	47
10. 保安林・地すべり防止区域等の分布	49
11. 静岡県の行政組織の概要	51

静岡県
自然と災害

治山事業の
概要

治山事業の
体系・事業内容

治山施設等の
管理

治山事業の
広報活動

保安林制度の
概要

治山事業の
沿革

地区指定
事業等の分布

山地災害
危険地区の分布

保安林・
地すべり防止
区域等の分布

静岡県
行政組織の概要

1. 静岡県の自然と災害



位置

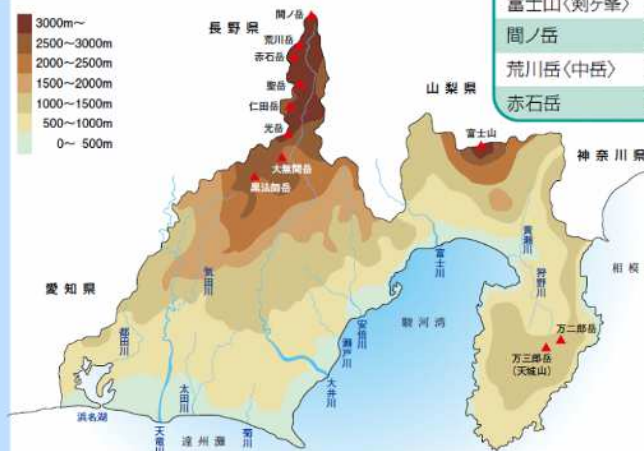
静岡県は、日本のほぼ中央に位置し、太平洋に面して東西155km、南北118km、総面積は7,780km²で全国13番目の面積を有しています。海や山、湖などバラエティに富んだ自然は、日本の豊かな風土の縮図ともいえます。

県内の人口は、約352万人で、人口の大半が海岸沿いに走る国道、JRに沿った市に集中し、これらの地域は東海道沿線他県の諸都市とともに、東海道メガロポリスと称されています。



地形

遠州灘、駿河湾、相模湾に沿った500kmの海岸線を南側に、北側には富士山など3,000m級の山々からなる北部山岳地帯が、東西に長い地形を囲んでいます。山地から流れ出た川が、天竜川、大井川、富士川となって県土を縦断し、海岸にそそぐ河口部に肥沃な土地を形成しています。



主な山岳

山名(山頂名)	所在地	標高
富士山(剣ヶ峰)	静岡県、山梨県	3,776m
間ノ岳	静岡県、山梨県	3,189m
荒川岳(中岳)	静岡市	3,083m
赤石岳	静岡県・長野県	3,120m

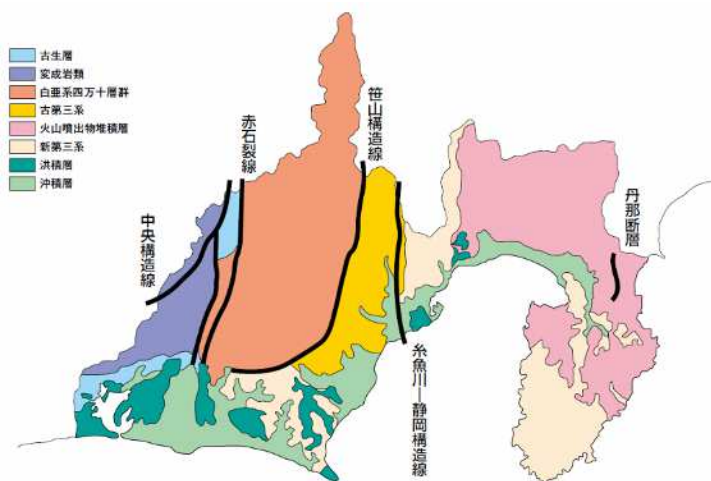
主な河川

河川名	起点	流路延長
狩野川	伊豆市	46,000m
富士川	長野県諏訪郡富士見町	128,000m
安倍川	静岡市葵区梅ヶ島	50,800m
大井川	静岡市葵区田代	168,290m
天竜川	長野県岡谷市湊	213,000m

主な湖

湖名	所在地	面積
浜名湖	浜松市、湖西市	64.97km ²

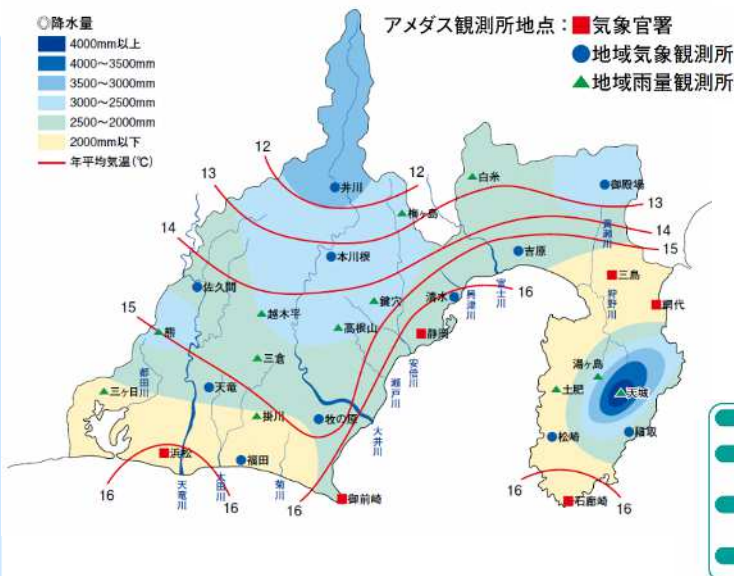
地質



静岡県の地質構造は、日本の縮図といわれるほど複雑で、西部は西南日本に属し、中央構造線を境に内帯外帯の両方にまたがっており、東部はフォッサマグナ地域に属しその地質は東北日本に類します。地質分布は、西部では結晶片岩や古生代、中生代の地層が、中部には第三紀層群が帯状につながり、東部、伊豆半島では新世代火山岩地帯となっています。このように地質は多種多様にわたり、脆弱で崩壊しやすい地盤が全県的に広がっています。

気象

静岡県は、全国的にみると温暖な気候に恵まれているといえますが、日本一の標高差を持つ県で、気候的にも海岸に近い地域の海洋性気候と、標高の高い内陸大地や山間部の内陸性気候とにわかれ、伊豆半島の天城山付近や富士山麓、大井川上流域では、雨が多く、冬期は厳しい低温で降雪も多くなっています。特に天城山付近は、日本有数の多雨地域で年間降水量は4,000mmを超えています。



年平均気温	16.5℃
最高気温	38.7℃
最低気温	-8.8℃
年平均降水量	2,324.9mm

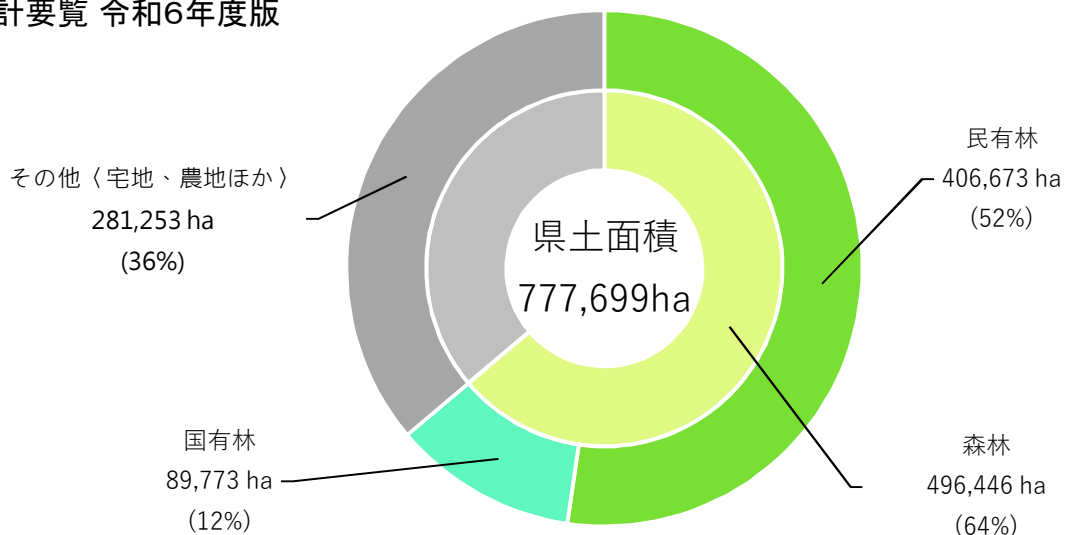
気候データは、気象庁発表のデータに基づき、年平均気温は、1981～2010年、最高気温、最低気温は、1981～2010年、年平均降水量は、1981～2010年。

森林の概要

静岡県の実野面積は49万7千haで県土面積77万8千haの64%を占めています。このうち民有林が81.9%の40万7千ha、国有林が18.1%の9万haです。民有林のうち60%の24万haが人工林であり、全国平均の46%を大きく上回っています。

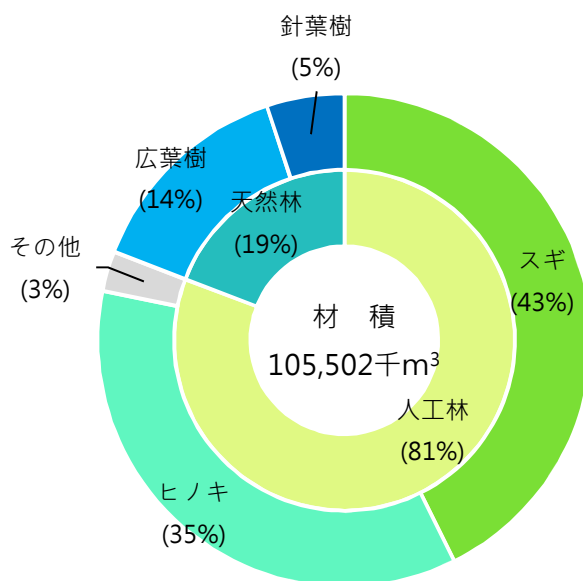
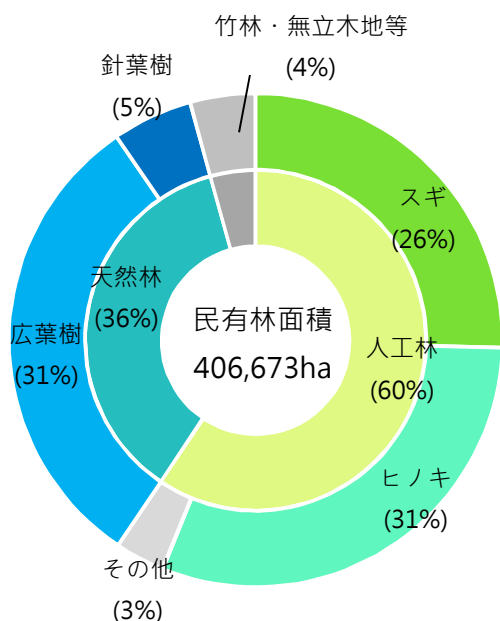
県土の利用状況

静岡県森林・林業統計要覧 令和6年度版



静岡県の森林資源

静岡県森林・林業統計要覧 令和6年度版



整備された人工林



天然林

災害の履歴

我が国は、平地が少なく、地形・地質的な特徴から梅雨前線豪雨による集中豪雨や台風、火山活動、地震等により山崩れ、土石流、地すべり等の自然災害が昔から多発しています。

静岡県も同様に、昭和33年9月の狩野川台風(死傷者1,913人)等、流域全体にわたる大災害がしばしば発生していました。

このため、計画的な治山施設の整備を図ってきており、大災害は少なくなったものの、近年では、平成16年10月の台風22号(死者5名)、令和4年9月の台風15号(死者1名)、令和5年6月の豪雨災害(死者1名)等といった局所的な災害が発生しています。

山地災害危険地区

山地災害危険地区とは、山腹崩壊、地すべり及び崩壊土砂の流出などにより、官公署、学校、病院、道路等の公共施設や人家等に直接被害を与えるおそれのある地区で、地形地質特性からみてその崩壊危険度が一定基準以上の地区を調査把握したものです。

静岡県では、災害の未然防止を図るため、インターネットによる山地災害危険地区の公開、市町揭示板等への掲示、地元説明会でのマップの配布等を実施しています。

山地災害危険地区は、荒廃の形態によって、「山腹崩壊危険地区」、「崩壊土砂流出危険地区」、「地すべり危険地区」の3種類に区分しています。

◎詳しくは下記ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/ringyo/shinrinhozen/1026949.html>

または、検索

静岡県 山地災害危険地区



- ・ホームページでは、山地災害危険地区の特徴や危険地区の位置情報が分かる「静岡県GIS」へのリンク、山地災害危険地区のQ&Aなどの情報が載っています。

(令和7年3月現在、国有林を除く)

区 分	地区数	備 考	イメージ
山腹崩壊危険地区	3,305箇所	山腹崩壊により人家・公共施設等に直接被害を与えるおそれのある地区	
崩壊土砂流出危険地区	4,497箇所	不安定土砂が土石流となって流出するおそれのある地区	
地すべり危険地区	96箇所	地すべりにより人家・公共施設等に直接被害を与えるおそれのある地区	
計	7,898箇所		

大規模災害年表

・1911.9.1(明治44年)
関東大震災(M7.0)
死傷者:1,689人
家屋の全半壊:11,977棟

・1930.11.26(昭和5年)
北伊豆地震(M7.3)
死傷者:825人
家屋の全半壊:7,576棟

・1932.11.14～15(昭和7年)
風水害(台風)
死傷者:260人
家屋の全半壊:5,483棟
土砂災害:2件

・1944.12.7(昭和19年)
東南海地震(M7.9)
死傷者:284人
家屋の全半壊:8,033棟

・1948.9.15～16(昭和23年)
風水害(アイオン台風)
死傷者:12人
家屋の全半壊:511棟

・1951.6.23～24(昭和27年)
風水害(ダイナ台風)
死傷者:50人
家屋の全半壊:230棟
土砂災害:201件

・1958.9.26～27(昭和33年)
狩野川台風
死傷者:1,913人
家屋の全半壊:1,829棟
土砂災害:89件
天城山周辺では4～5千
山崩れ発生

・1959.9.6(昭和34年)
風水害(伊勢湾台風)
死傷者:56人
家屋の全半壊:2,087棟
土砂災害:87件

・1960.8.10～11(昭和35年)
風水害(台風11号)
死傷者:293人
家屋の全半壊:118棟
土砂崩れ:89件
※島田市伊久美の大災害

・1966.9.25(昭和41年)
風水害(台風26号)
死傷者:283人
家屋の全半壊:1,665棟
土砂崩れ:84件
※静岡市梅ヶ島の大災害

・1974.7.7～8(昭和49年)
七夕豪雨
死傷者:44人
家屋の全半壊:591棟
土砂崩れ:4,229件

・1976.7.11(昭和51年)
伊豆半島集中豪雨
死傷者:86人
家屋の全半壊:69棟
土砂災害:662件

・1979.10.19(昭和54年)
風水害(台風20号)
死傷者:126人
家屋の全半壊:83棟
土砂災害:560件
※遠州灘海岸被害

1910

1950

1960

1970

狩野川台風(1958年9月26・27日(昭和33年))

昭和33年9月26日夜から27日朝にかけ、台風22号が関東地方を直撃しました。伊豆半島東側を通過し、天城連山で時間最大雨量120mmを記録。伊豆半島を中心に死者、行方不明者1,269人にのぼり台風災害としては全国で戦後5番目の大災害となりました。



七夕豪雨(1974年7月7・8日(昭和49年))

梅雨前線と台風8号による影響で、県中部の静岡市・清水市を中心に24時間降水量が508mmという静岡気象台創設以来の雨量を記録し、山崩れ、河川洪水による冠浸水などの被害が続出しました。



・1982.7.30～31(昭和57年)
風水害(台風10号)
死傷者:14人
家屋の全半壊:42棟
土砂災害:1,475件

・1985.6.30～7.1(昭和60年)
風水害(台風6号)
死傷者:8人
家屋の全半壊:2棟
土砂災害:122件

・1991.9.10～11(平成3年)
伊豆半島南部集中豪雨
死傷者:4人
家屋の全半壊:29棟
土砂災害:83件

・1995.9.16～17(平成7年)
1996.9.22(平成8年)
風倒木被害
平成7年:被害面積119ha
平成8年:被害面積375ha

・2001.9.9～11(平成13年)
風水害(台風15号)
死傷者:5人
家屋の全半壊:2棟
土砂災害:3件

・2002.9.30～10.2(平成14年)
風水害(台風21号)
死傷者:10人
家屋の全半壊:2棟
土砂災害:185件

・2004.10.9(平成16年)
風水害(台風22号)
死傷者:105人
家屋の全半壊:407棟
土砂災害:137件

・2009.8.11(平成21年)
駿河湾地震(M6.5)
死傷者:312人
家屋の全半壊:6棟
土砂災害:11件

・2010.9.8(平成22年)
風水害(台風6号)
家屋の全半壊:5棟
土砂災害:40件

・2014.10.6(平成26年)
風水害(台風18号)
死傷者:8人
家屋の全半壊:3棟
土砂災害:62件

・2019.9.9(令和元年)
風水害(台風15号)
家屋の全半壊:1棟
土砂災害:57件

・2022.9.24(令和4年)
風水害(台風15号)
死傷者:1人
家屋の全半壊:9棟
土砂災害:83件

・2023.6.2～3(令和5年)
風水害(台風2号)
死傷者:1人
家屋の全半壊:6棟
土砂災害:35件

1980

2000

2010

2020

伊豆半島南部集中豪雨(1991年9月10・11日(平成3年))

平成3年9月10日から11日にかけて伊豆半島南部に集中豪雨が起こり、土石流・地すべり・山腹崩壊が多発しました。この災害の特徴は極めて局所的かつ短時間の集中豪雨(時間最大雨量108mm)で、激甚な土砂災害となりました。



下田市落合 土砂流出状況



伊豆急稲梓駅付近 被害状況

台風22号災害(2004年10月9日(平成16年))

台風22号の影響で県伊豆半島北部地域(伊東市・伊豆市)を中心に短時間で集中豪雨(時間最大雨量93mm)が起こり、激甚な土砂災害となりました。また、最大瞬間風速67.6m/sを記録し、局所的に風倒木等の森林被害が発生しました。



伊東市宇佐美 土砂流出状況



伊豆市上船原 被害状況

台風15号災害(2022年9月24日(令和4年))

令和4年台風15号の影響で県中部地域を中心に線状降水帯がかかったことによって、短時間の集中豪雨(時間最大雨量125mm)が起こり、激甚な土砂災害となりました。



磐田市神増 土砂流出状況



静岡市清水区布沢 被害状況

台風2号災害(2023年6月2・3日(令和5年))

令和5年6月1日から3日にかけて、台風2号の暖かく湿った空気が梅雨前線に流れ込んだことで、県西部地域を中心に時間最大雨量68mmの記録的な豪雨が発生し、激甚な土砂災害となりました。



浜松市浜名区引佐町洪川
土砂流出状況



島田市川根町笹間渡 被害状況

2. 治山事業の概要

治山事業の概要

治山事業は、森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から国民の生命・財産を保全し、また、水源のかん養、生活環境保全・形成等を図り、安全で住みよい県土の確保・定住条件の整備等を図るうえで必要不可欠な事業です。

治山事業は保安施設事業及び地すべり防止工事に関する事業と定められています。

治山事業

保安施設事業

(森林法第41条第3項)
保安林の指定目的を達成するため、国または都道府県が行う森林の造成や森林の造成・維持に必要な事業

地すべり防止事業

(地すべり等防止法第51条第1項第2号)
地すべり防止施設の新設、改良その他地すべり防止区域内における地すべりを防止するための工事

治山事業の体系

治山事業体系図

林野庁

直轄事業

国有林直轄治山事業

民有林直轄治山事業

補助事業

交付金事業

治山事業

災害復旧等事業体系図

災害復旧等事業

山林施設災害復旧事業

林地荒廃防止(治山)施設災害復旧事業
〈公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法〉
〈農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律〉

地すべり防止施設災害復旧事業(砂防課が担当)
〈公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法〉

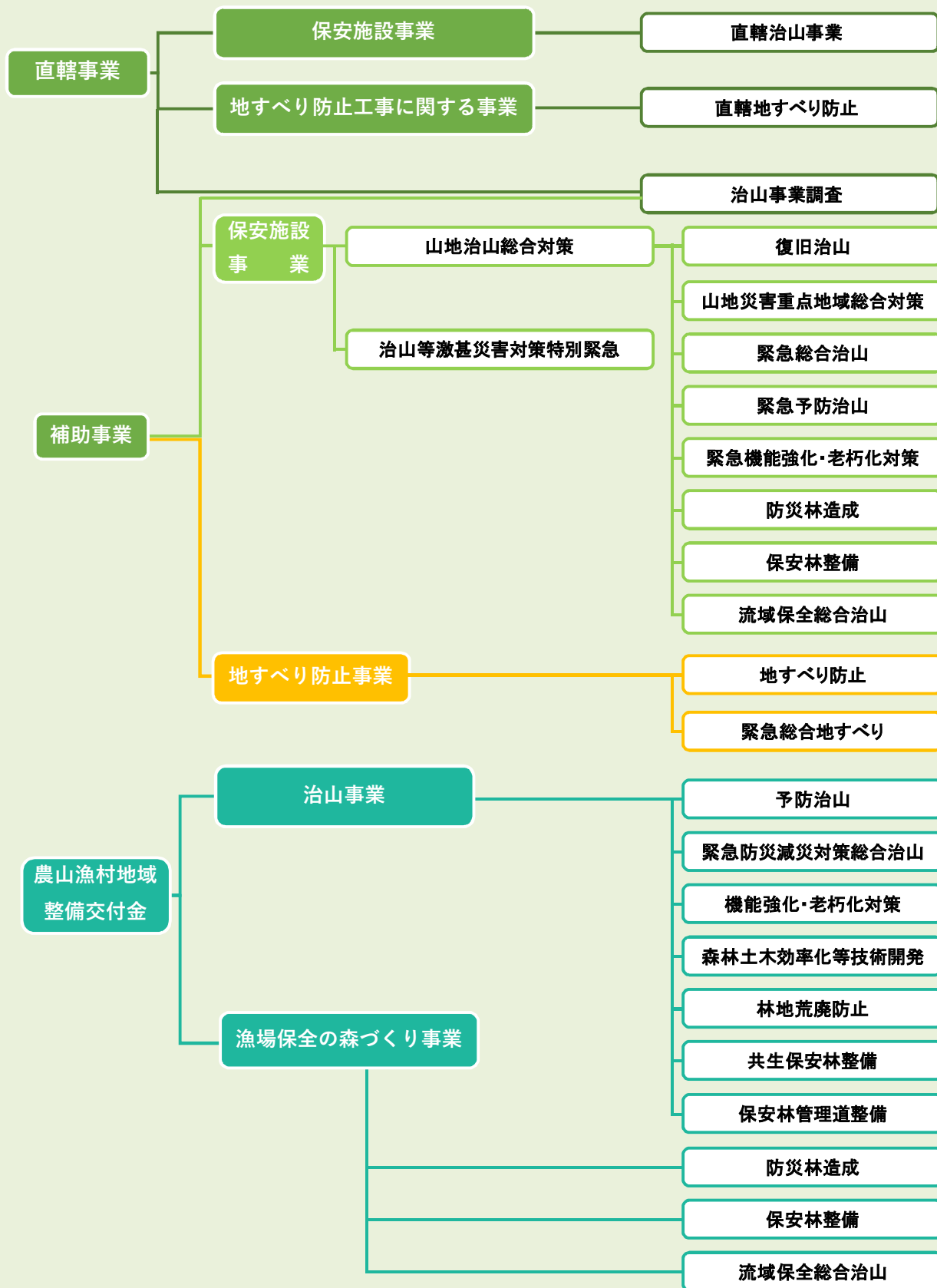
山林施設災害関連事業

災害関連緊急治山事業
〈森林法〉

災害関連緊急地すべり防止事業(砂防課が担当)
〈地すべり等防止法〉

林地崩壊防止事業
〈予算措置に基づく補助〉

民有林治山事業体系図



治山事業の概要

県単治山事業体系図



治山事業の計画的な推進

治山事業は古くから実施されていますが長期計画を策定して実施されるようになったのは明治44年の第1期森林治水事業からです。昭和34年9月に発生した伊勢湾台風災害を契機として、国は、昭和35年に治山治水緊急措置法を制定し、これにより策定された治山事業五箇年計画に基づき、県は、「災害に強い安全な国土づくり」、「水源地域の機能強化」、「緑豊かな環境づくり」を基本方針として緊急かつ計画的に実施してきました。

平成18年度からは、県は「静岡県森林と県民の共生に関する条例」第11条により、静岡県森林共生基本計画を策定し、これに基づき治山事業を実施しています。

静岡県森林共生基本計画の内容(抜粋)

事業の目標

森林の適正な整備・保全による「森林との共生」

基本的な施策

山地等災害の早期復旧と被災の軽減、荒廃森林の再生、森林被害対策の実施により、森林の公益的機能の回復を図ります。

成果指標

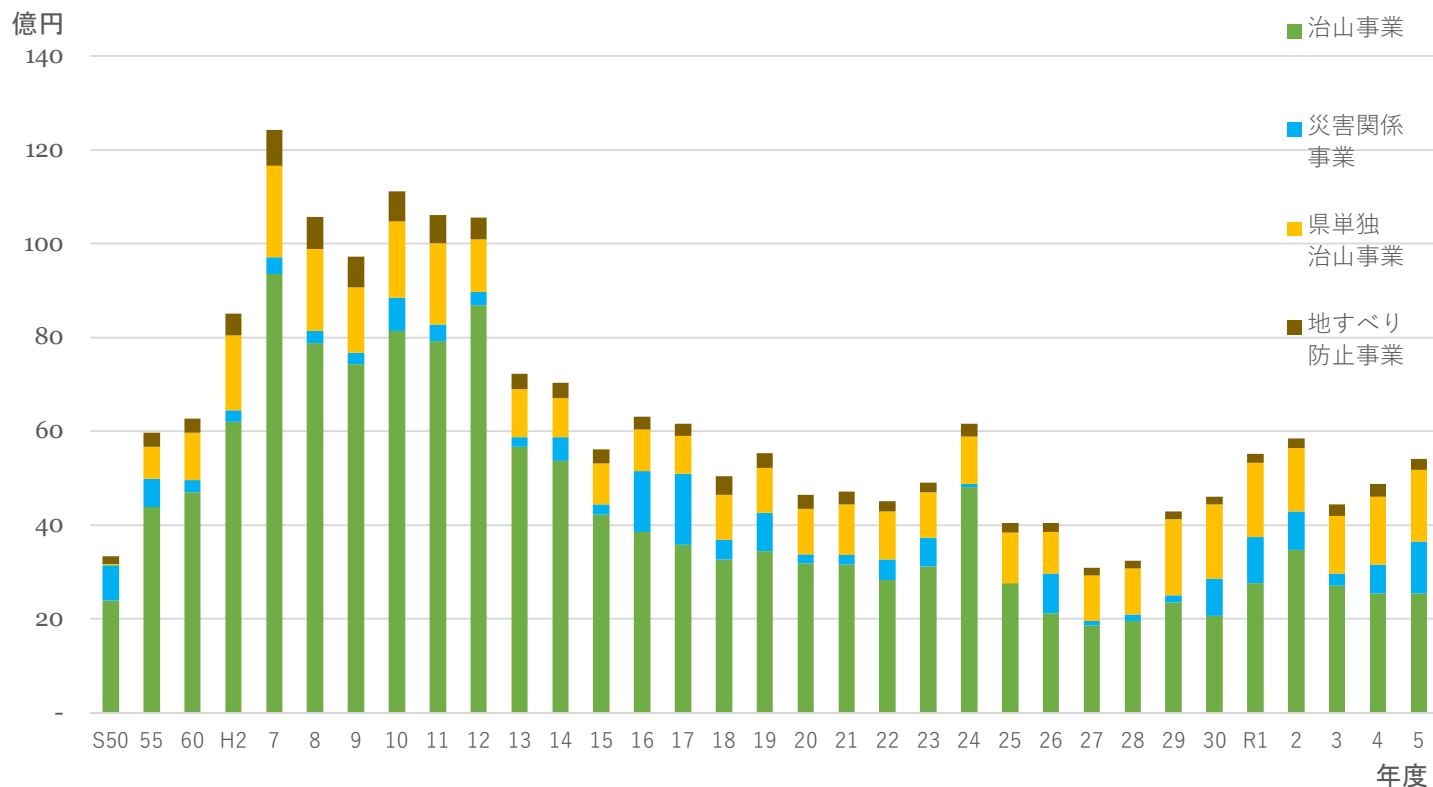
◎山地災害危険地区の整備地区数を令和7年度までに4,143地区とする。
(令和2年度までの整備地区数は、4,103地区)

静岡県の治山事業関係予算

近年、自然災害が多様化、激甚化、頻発化してきており、災害発生の度に多大な被害をもたらしていることから、治山事業の重要性は今後も増していくことが予想されますが、本県における治山関係の事業費は、平成7年度をピークに減少しており、限られた予算の中で事業を実施していく必要があります。

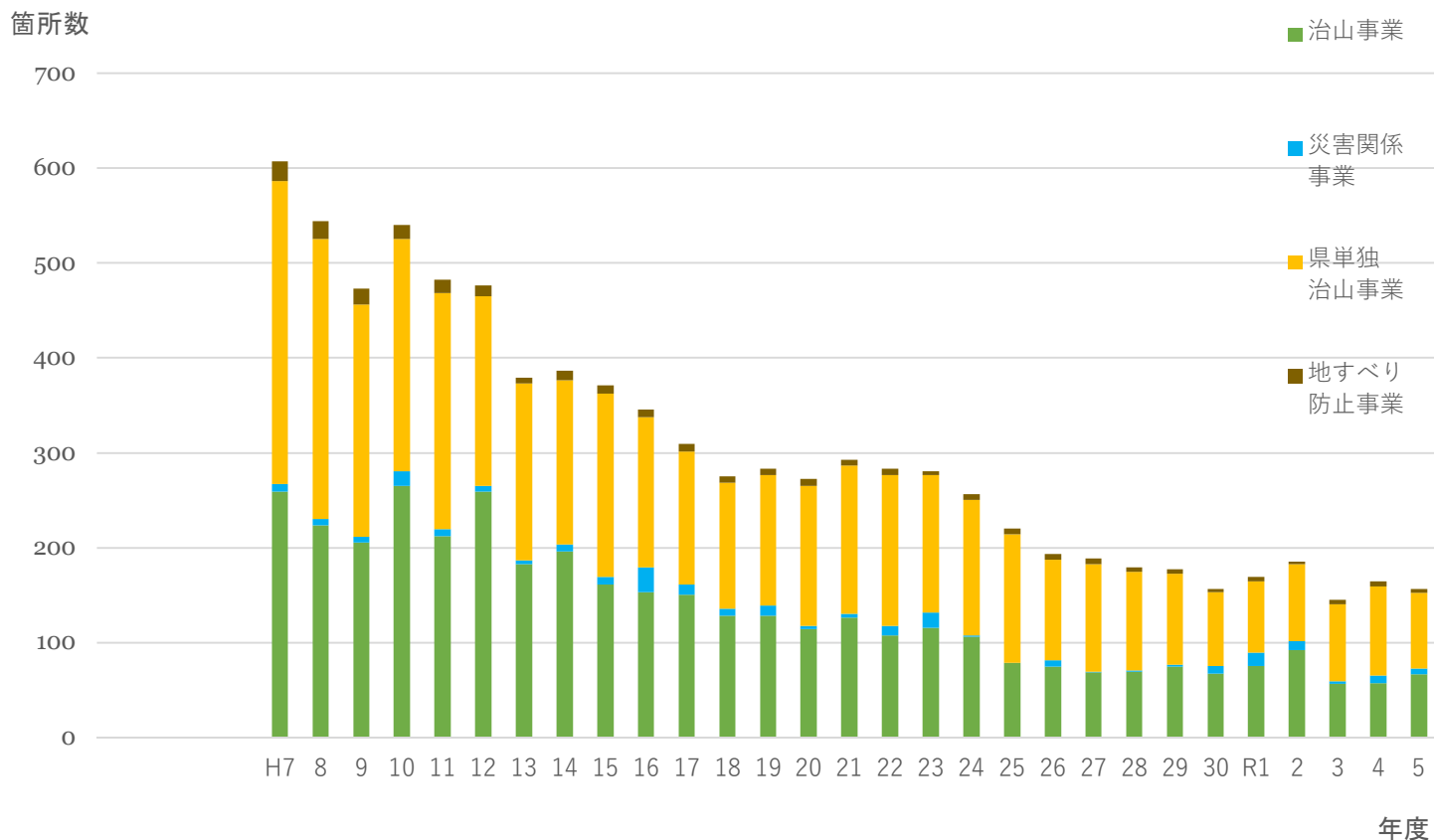
一方で、治山施設の整備実績は着実に増えており、山地災害危険地区等の治山事業の実施が必要な箇所において重点的に対策が図られています。治山施設を整備した箇所の中には、整備してから年月が経ち老朽化が懸念されるものもあり、今後はそういった個別の施設毎の長寿命化対策も必要となってきます。

治山関係の事業費の推移



治山事業の概要

治山事業の実施箇所数



3. 治山事業の体系・事業内容

災害に強い安全な国土づくり

気象、地形・地質的に災害に対して脆弱であるだけでなく、近年の気候変動に伴い、短時間強雨の年間発生回数が増加し、線状降水帯の発生等により期間中の走行雨量が増加する傾向が見られています。

また、このような大雨の激化・頻発化により、山地災害が激甚化しています。
このため、

- ・ 荒廃山地、荒廃溪流等の復旧・整備
- ・ 飛砂害、潮害、なだれ害等を防止するための防災林の造成
- ・ 保安林の機能を維持強化するための森林の整備
- ・ 地すべり防止対策の実施

を行い、安全でうるおいのある国土基盤の形成を図っています。



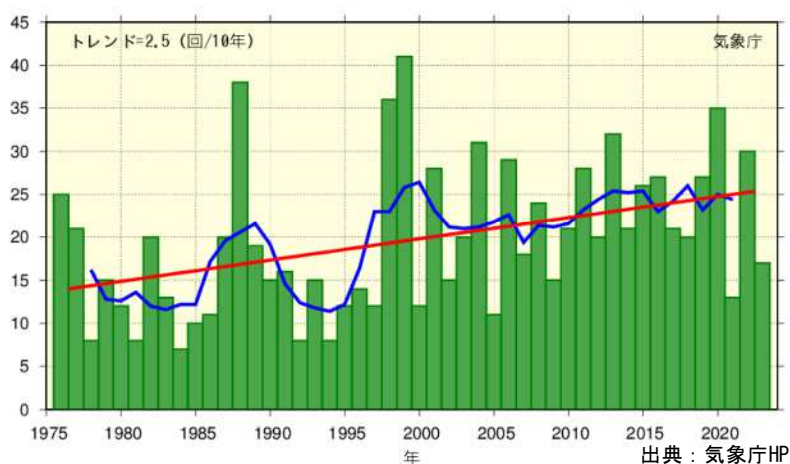
地すべり防止

荒廃溪流の整備

防災林造成



【全国アメダス】1時間降水量80mm以上の年間発生回数



グラフの棒グラフは各年の年間発生回数
太線（青）は5年移動平均値
直線（赤）は長期変化傾向（この期間の平均的な変化傾向）

最近10年間（2014～2023年）の全国の1時間降水量80mm以上の年間発生回数（約24回）は、統計期間の最初の10年間（1976～1985年）の平均年間発生回数（約14回）と比べて約1.7倍に増加しています。



荒廃山地、荒廃危険山地等の復旧・整備

山腹崩壊地、はげ山、侵食・異常な堆積をしている溪流などの荒廃山地の復旧整備、あるいは、山腹崩壊危険地、はげ山移行地、侵食などにより荒廃のきざしのある溪流などを復旧・整備し災害の防止、軽減を図ります。

治山事業の主な方法

溪間工

崩れた山や、いまにも崩れそうな山の下流に土砂をためる治山ダム（溪間工）をつくります。

ダムにたまった土砂が両側の山裾を守るので崩れにくくなります。

川の流れが緩やかになります

緩やかな流れ

ダム

元の急な流れ

溪間工

川の底や周りの土砂が水の流れる力で削られるのを防ぎます。

山腹工

崩れた山を直接手当てして森林に戻します。

法切工

崩れそうな土を取り除きます。

伏工

土の表面を覆って雨や寒さから守ります。

柵工

小段を作り土砂が流出しにくくまた木の根を張りやすくします。

植栽工

木を植えて緑化します。

水路工

水の通り道を作ります。

土留工

土が崩れ落ちないようにしっかりと抑えます。



治山ダム（溪間工）
賀茂郡河津町梨本



柵工・伏工（山腹工）
静岡市清水区和田

緊急治山事業



(賀茂郡西伊豆町田子)

施工後



治山事業の
体系・事業内容

復旧治山事業



(周智郡森町三倉)

施工後



復旧治山事業



(賀茂郡西伊豆町大沢里)

施工後



復旧治山事業



施工後



(静岡市葵区梅ヶ島)

緊急総合治山事業



施工後



(伊東市池)

予防治山事業



施工後



(駿東郡小山町北市場)

保安林の整備

国土保全等の公益的機能が著しく低下している劣悪な保安林及び山火事、病虫害等によりこれらの機能が損なわれた保安林の機能の回復、強化を図るため、植栽・保育等を実施します。

保安林総合改良事業



(富士宮市内房)



本数調整伐による植生の回復

治山事業の
体系・事業内容

保安林総合改良事業



(浜松市中央区)



病虫害対策による海岸林の保護

保安林機能強化事業



(静岡市清水区三保)



施工後

下刈による風致景觀の保全及びマツ林の維持

防災林の造成

海岸における飛砂、高潮の害、風衝地における強風等の災害を未然に防止するため、防災林の造成を実施します。

ふじのくに森の防潮堤づくり

目指す姿・実現方法

“ふじのくに森の防潮堤づくり”では、海岸線から後背地まで、地域の自然と生活環境に調和し、かつ、防災機能の高い植生が存在し、県民に親しまれる憩いの場を目指します。

目指す姿の実現のため、砂浜から後背地までを面的に捉え、地域住民の生活、土地利用等と調和した植生分布となるよう設計し、先人の知恵を活かしながら、その地域の事情に応じた静岡モデルの防潮堤づくりの一翼を担います。

また、故宮脇昭氏が提唱している「潜在自然植生による森づくり」の考え方を基本に据え、自然の力を活かしながら、防災機能の高い樹種をできる限り短期間かつ安価に育てます。

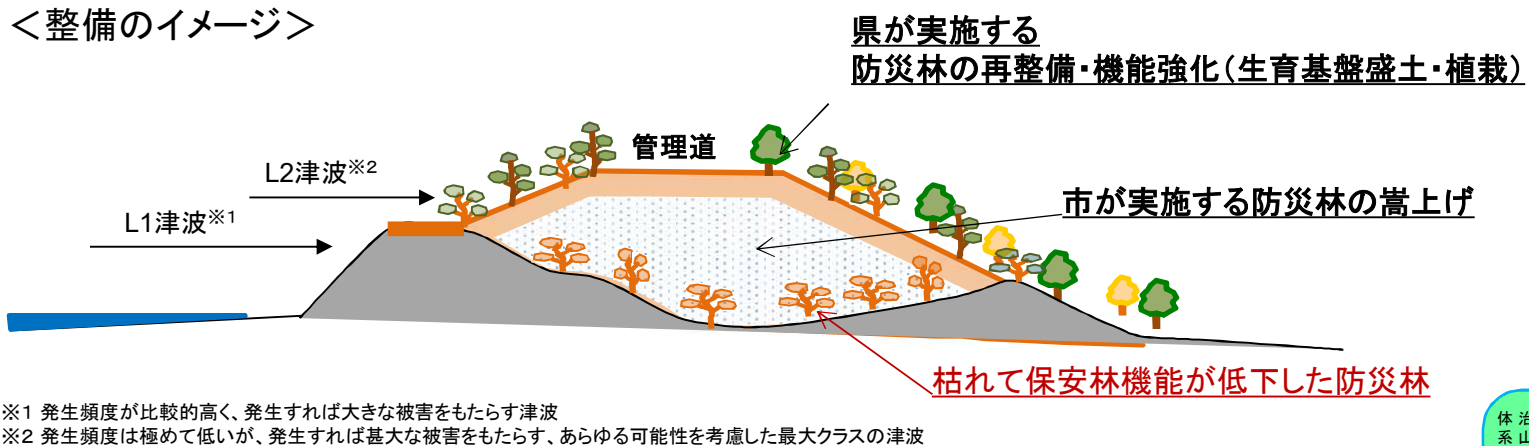
そして、防風や憩いの場の提供などの森林の機能の発揮や景観資源の保全に配慮し、地域の住民や子供たちなど全県民の参加による植栽及び管理をしていきます。

中東遠地域での取組

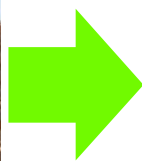
中東遠地域の海岸防災林は、台風の大規模化に伴う塩害や潮害や松くい虫被害により、壊滅的な被害を受け、その再生が急務となっていました。このため、保安林機能の低下した海岸防災林において、各市が嵩上げを行う静岡モデルの上に、県が治山事業で防災林の再整備を実施しています。



＜整備のイメージ＞



治山事業の
体系・事業内容



強風等から植栽木を保護する
防風工の設置

防災林造成事業及び植樹祭によりクロマツ等を植栽



海岸防災林(袋井市湊)



治山施設の効果

谷止工は、溪床や山脚を固定し、溪床勾配を緩和することで、山腹崩壊の拡大や土砂・流木の流出を抑制します。

令和6年台風10号に伴う豪雨により熱海市の山腹斜面が崩壊し、大量の土砂や倒木が直下の県道乗り越え、下流の熱海市火葬場に流出しました。

土砂流出のあった溪流（A溪流）には県の治山施設はありませんでしたが、近接する溪流（B溪流）は上部で溪岸侵食が発生したものの、平成17年度予防治山事業で階段状に施工された谷止工3基が効果を発揮したため、下流への土砂流出はありませんでした。

このように谷止工は、災害を軽減させる役割を担っています。

② 土砂流出状況



④ 整備した谷止工



A溪流
県治山施設なし

B溪流
県治山施設あり

① A溪流からの土砂流出による被災状況



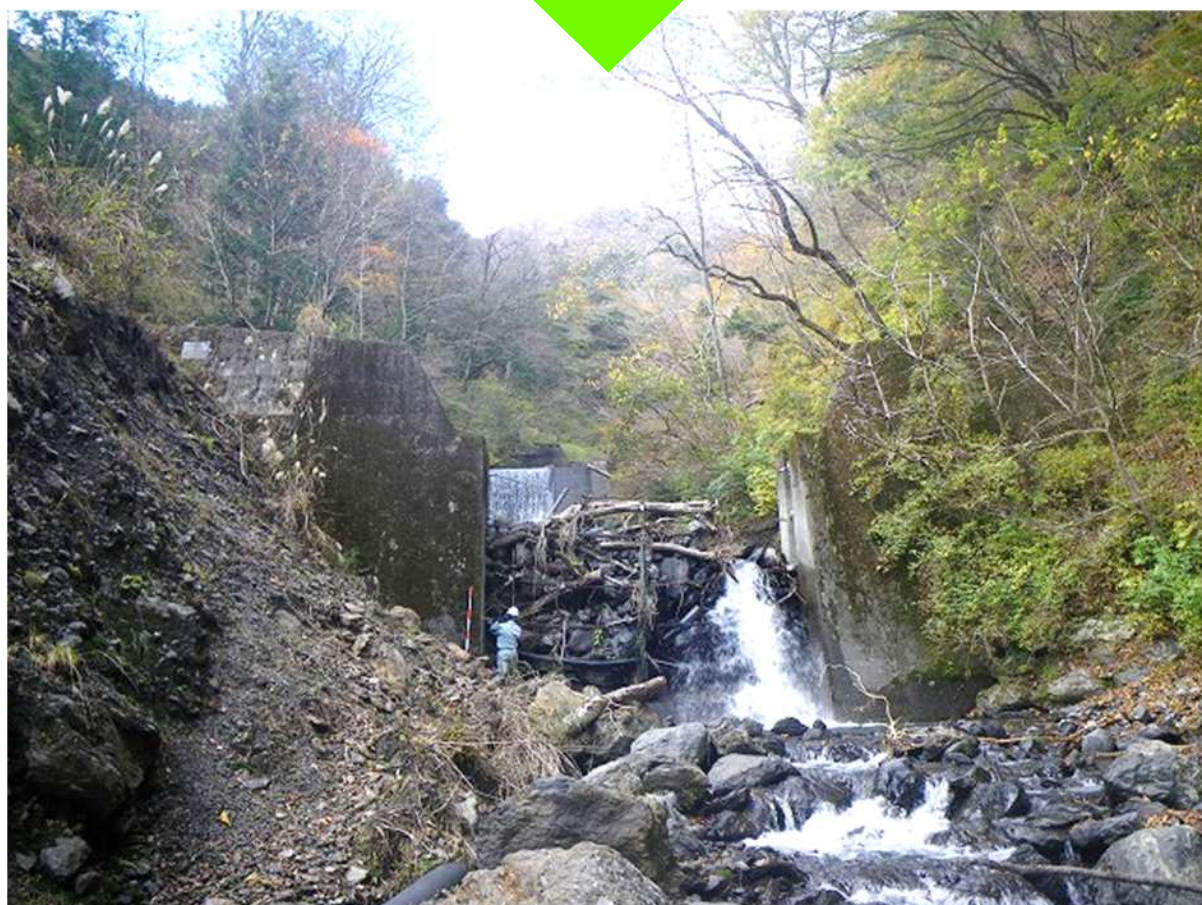
③ B溪流の安定状況



静岡市葵区崩野地区の事例

平成13年森林土木効率化等技術開発モデル事業により施工したロープダム工は、令和元年10月12日の台風19号等により発生した流木・土砂を随時捕捉しつつ、流水・小礫は流下させ、下流側の土砂及び流木被害を軽減させる役割を果たしました。

静岡市葵区崩野地区



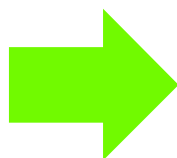
災害の復旧

風水害等により発生した荒廃山地を緊急に復旧整備し、災害の再発防止、軽減を図ります。
また、台風、集中豪雨等の異常な天然現象により被災した治山施設を復旧します。

治山事業の
体系・事業内容

伊豆市上船原（H16緊急治山）
復旧から約15年

被災直後



工事完成後



函南町畑大崩（平成10年緊急）

被災直後



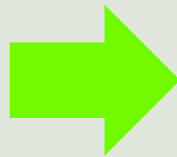
東伊豆町白田の復旧事例

昭和53年1月14日12時24分頃、伊豆大島近海の海底を震源とするマグニチュード7.0の「伊豆大島近海地震」が発生しました。この地震による被害は、静岡県をはじめ、神奈川県、伊豆大島に及びましたが、特に伊豆半島の河津町、東伊豆町、天城湯ヶ島町の3町は、山崩れ、崖崩れ等のため大きな打撃を受け、伊豆半島全域で死者25名、負傷者205名、住家の全壊96棟、半壊616棟の被害を蒙りました。

東伊豆町白田（清水沢）地内では、国道135号線の上部に約2.3haの山腹崩壊が発生し、多量の土砂が国道を埋没させました。



工事着手当時の状況（東伊豆町白田）



対策工完了（昭和56年3月）



復旧状況



工事完成後



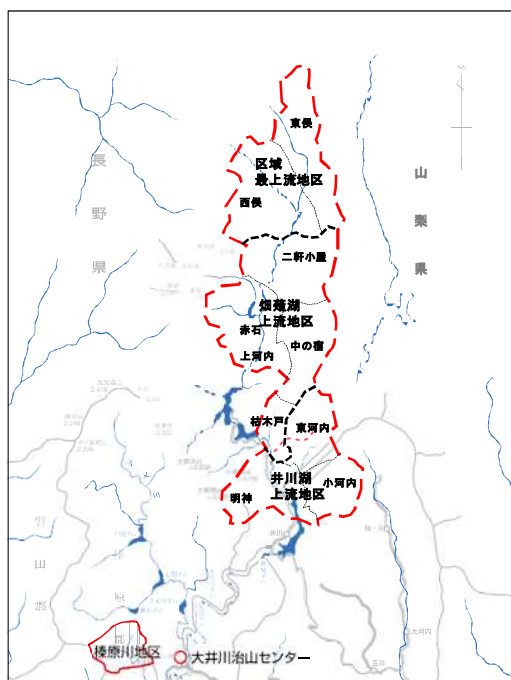
復旧から約20年



大井川源流部における大規模崩壊地等の復旧

大井川の荒廃地は、中生代の造山運動により形成した山脈で、糸魚川ー静岡構造線(フォッサマグナの西端)と中央構造線に挟まれ、地質は脆弱であり、標高が高く、気温の較差が大きいことから、風化浸食が顕著です。また、降水量が多いことから、崩壊地の拡大が大きく、生産された土砂は山腹や溪床に堆積し、豪雨の際に土石流となって下流へ流出する恐れがあります。

このため、43,632haの民有林を対象に、林野庁関東森林管理局(大井川治山センター)が不安定土砂の固定及び崩壊地等の復旧を実施しています。



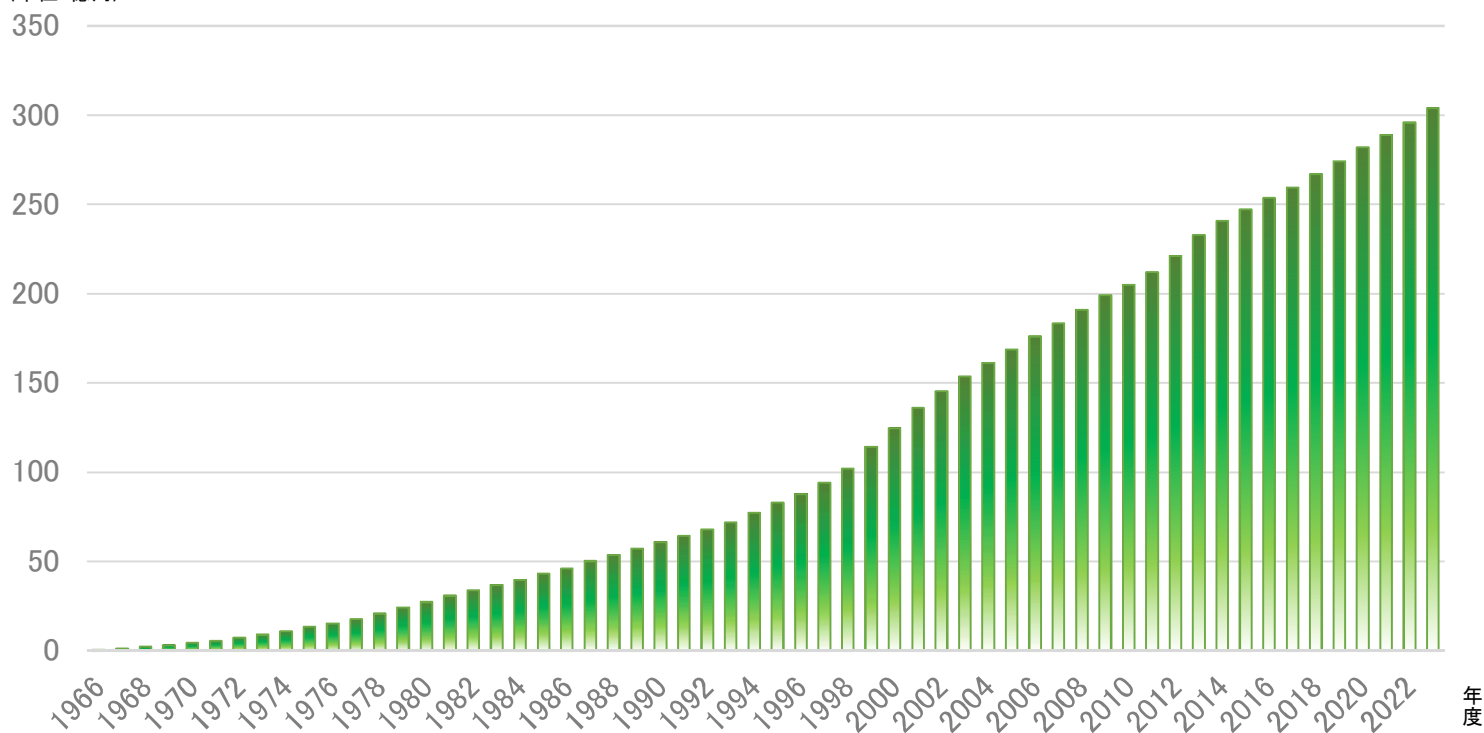
事業区域図



赤崩源頭部の崩壊状況

大井川地区民有林直轄治山事業の実績(事業費累計表)

事業費
(単位: 億円)



被災直後



門沢崩

工事完成後



復旧状況



治山事業の
体系・事業内容

被災直後



下黒松

工事完成後



復旧状況



駿東郡小山町における大規模崩壊地等の復旧

駿東郡小山町は、富士山の噴火によってスコリアが厚く堆積している地質が特徴です。スコリアは、多孔質で保水性が少なく、流動的であるため、豪雨等により、崩壊地の発生や土砂が道路等へ流出する被害が続いていました。平成22年9月の台風9号では、野沢川及び鮎沢川流域を中心に激甚的な災害が発生したことから、崩壊地等の抜本的な復旧対策を行うため、山腹崩壊の原因分析や対策工法を取りまとめたところ、緊急かつ集中的な取組が必要であることが判明したため、979haの民有林を対象に、林野庁関東森林管理局（静岡森林管理署）が不安定土砂の固定及び崩壊地等の復旧を実施しています。

治山事業の
体系・事業内容



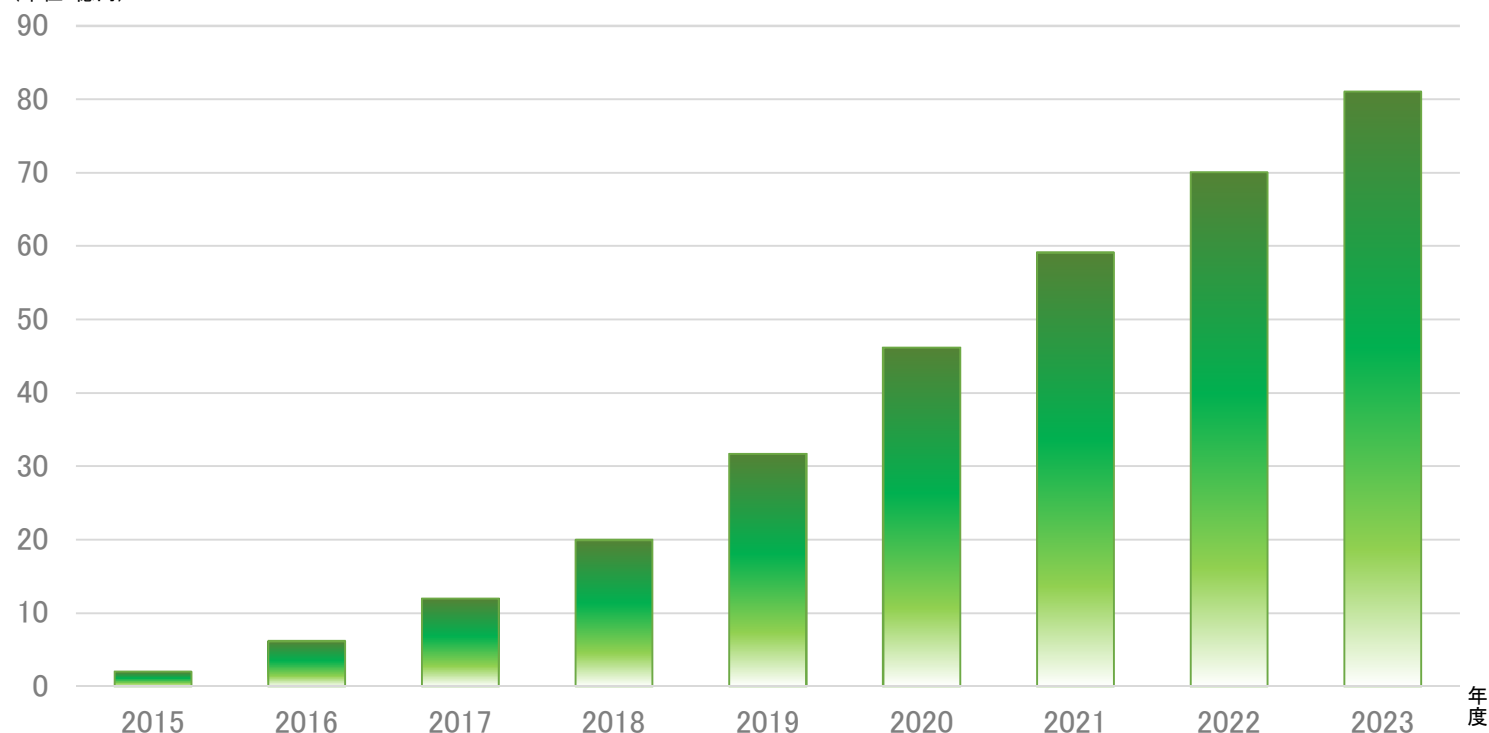
事業区域図



奥の沢川の崩壊状況

小山地区民有林直轄治山事業の実績(事業費累計表)

事業費
(単位: 億円)



奥の沢川

被災直後



工事完成後



復旧状況



立山

被災直後



工事完成後



復旧状況



地すべり防止対策

地すべりの発生及びその恐れがある箇所において対策工を実施し、地すべりによる災害の防止、軽減を図ります。

地すべりの防止工法には、地すべりの原因を除去する抑制工と、土塊の移動を直接防止する抑止工があります。

地すべりによる被害



林内に発生したクラック



ブロック積に発生したクラック



地すべりによる家屋被害



集水井工

抑制工



地すべり防止工の種類

抑制工	抑止工
地表水排除工（水路工、流路工）	杭工
地下水排除工 （暗きょ工、ボーリング暗きょ工、集水井工、排水トンネル工）	シャフト工
排土工	アンカー工
抑え盛土工	
ガス排除工	
治山ダム工	
土留工	

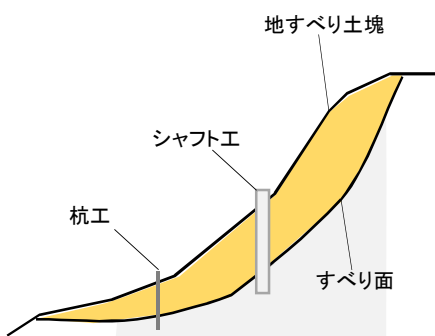
抑止工



治山事業の
体系・事業内容



杭・シャフト工



木材の利用

本県では、公共部門において率先して県産材の利用を推進しており、治山事業においても、「“ふじのくに”公共建築物等木使い推進プラン」に基づき、木製残存型枠や海岸の防風工のほか、木製治山ダム等により、木材の積極的な利用を図っています。



静岡市葵区長妻田



木製残存型枠
(賀茂郡河津町大鍋)



伐採木を使用した筋工
(浜松市天竜区横川)



防風工
(掛川市沖之須)

4. 治山施設等の管理

治山施設等の管理

森林法、地すべり等防止法等に基づき、治山施設及び地すべり防止施設を静岡県が管理しています。（指定区域の所在、行為の制限等を県民に周知させる為、標識の設置等を行っています。）

また、保安林、地すべり防止区域については、指定地内の行為を禁止又は制限をすると共に、巡視員等による監視業務を実施しています。



山地災害危険地区看板



地すべり防止区域標識



地すべり防止区域標柱



保安林標識(第1種)



保安林標識(第2種)



治山施行溪流標柱

治山施設等の
管理

治山パトロール

山地災害を未然に防ぐため、地元住民、市町職員、県職員が一体となって、山地災害危険地区や治山施設の点検を毎年梅雨期前の6月上旬から中旬にかけて実施しています。（昭和63年～）



普及啓発



施設点検

治山施設個別施設計画

平成25年11月に関係省庁連絡会議により「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、インフラの戦略的な維持管理・更新等を推進するための方向性が示されました。

治山事業では平成30年3月に、林野庁から「治山施設個別施設計画策定マニュアル」が策定され、これに基づき本県でも平成31年3月に「静岡県治山施設長寿命化計画（個別施設計画）」が策定されました。

長寿命化計画は、本県の事務所毎に作成した個別施設計画を基礎として、今後30年間の維持管理計画としています。

静岡県治山施設長寿命化計画（個別施設計画）

静岡県治山施設長寿命化計画（個別施設計画）では、点検・診断により施設の状態を把握し、機能維持に必要な対策を必要な時期に実施するとともに、施設の状態や対策の履歴等の情報を的確に記録することで治山施設の長寿命化を図ります。

長寿命化計画対象施設（全施設約26,000施設）

個別施設計画対象外の施設

- ・ 個別施設計画の対象にならない施設
- ・ 10年毎に点検

個別施設計画対象施設

- ・ 山地災害危険地区内の施設
- ・ 重要な保全対象（人家等）に近接する施設
- ・ 1,700施設
- ・ 5年毎に点検

治山施設個別施設計画の流れ

計画対象とする施設の設定

定期点検

診断（健全度評価）

対策の検討

対策優先度の選定

個別施設計画策定（修正）

対策の実施

5年に一度の頻度で点検

点検結果と対策計画

（単位：箇所数）

点検結果（～R5）

箇所数	健全度Ⅰ	健全度Ⅱ	健全度Ⅲ	健全度Ⅳ
1,700	1,551	136	5	0

健全度は数字が高い評価の施設ほど対策の必要性が高くなります。健全度Ⅲ、健全度Ⅳの施設については、計画期間内で対策を実施します。

由比地すべり管理センター

静岡県由比地区の地すべり防止区域は、JR東海道本線、国道1号、東名高速道路が並行して走っており、我が国の重要な交通の要衝となっています。戦後3度にわたる大規模地すべりを契機として、昭和23年度から平成12年度にかけ3次にわたり林野庁による国直轄地すべり防止事業を実施しました。本事業では、多様な地すべり防止工法が採用され、各時代の最新技術も多く採用されています。

事業概成後は、由比地すべり管理センターを拠点に、自動観測システムを活用し、再滑動の未然防止や施設の維持・管理を行っています。（平成13年～静岡県管理）



由比地すべり管理センター外観



観測データの集積・転送
（由比地すべり管理センター）



観測機器の設置状況



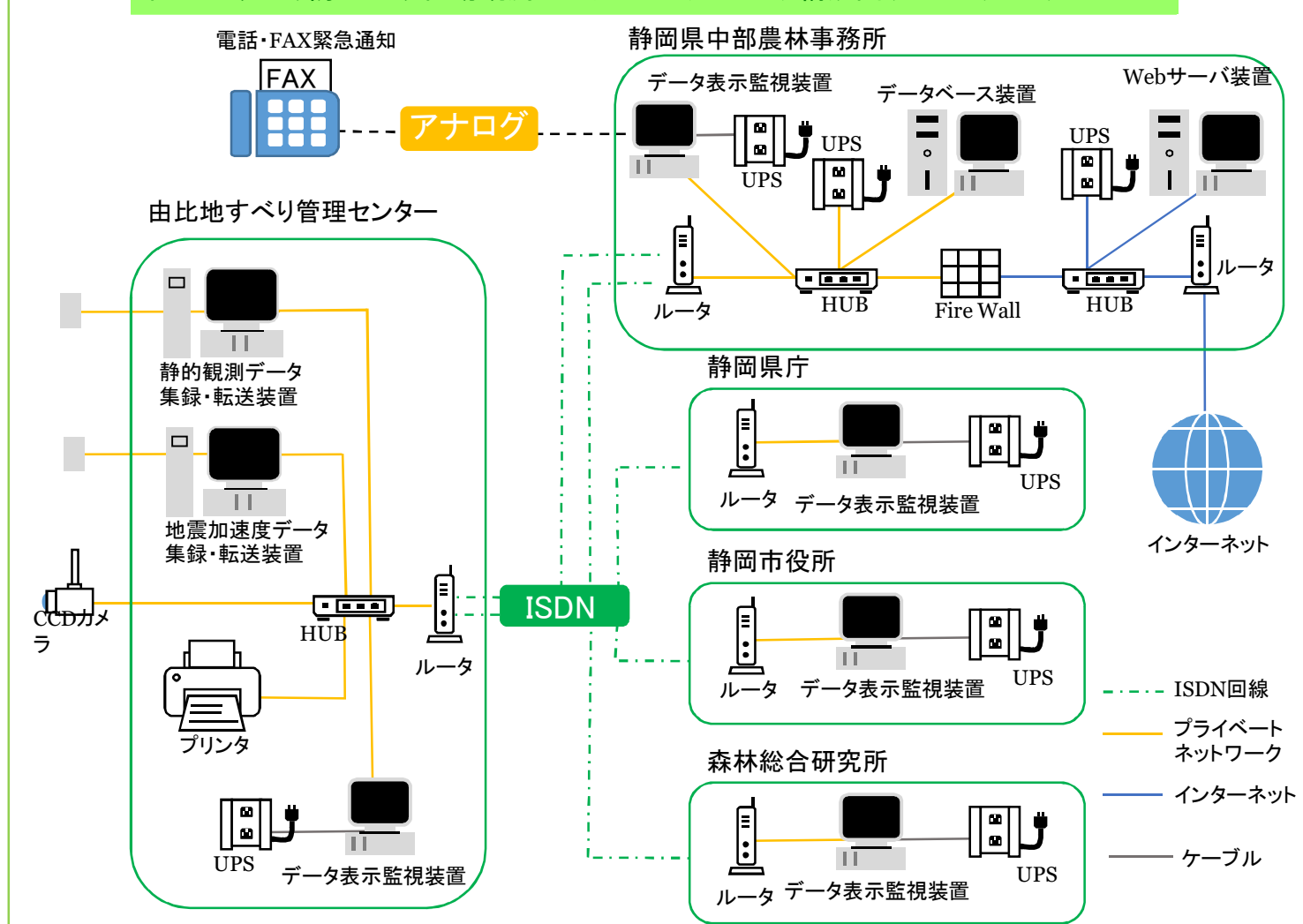
24時間地すべりを監視する CCD カメラ



観測データ表示・監視

治山
施設等
の
管理

由比地すべり防止区域自動観測システム ネットワーク構成図（ハードウェア）



5. 治山事業の広報活動

治山事業のPR活動

治山事業に対する県民の理解と関心を深めることと、防災意識を高めることを目的に、工事施行地看板の設置や、パンフレット・グッズ等の配布、新聞・TV等によるPR活動を実施しています。



パンフレット等の配布



パネル展示



懸垂幕の設置



パネル展示
(由比地すべり管理センター)

治山セミナー

地元住民を対象に治山事業の効果、森林の機能等について説明し、防災意識を高める普及活動をしています。

- ①地域住民を対象に、治山工事の計画と、その効果等の説明
- ②小中学生を対象に、森林の働きや、治山事業の目的等を紙芝居、VTR等を使用して説明



浜松市立横山小学校



富士宮市袖野中学校

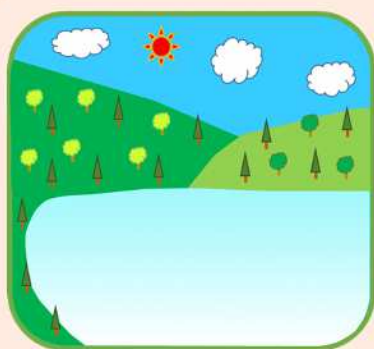
6. 保安林制度の概要

保安林制度の目的

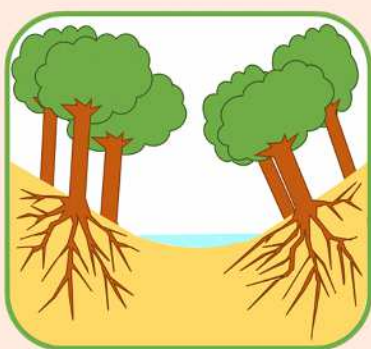
水源のかん養、災害の防備、生活環境の保全・形成等の機能の発揮が特に期待される森林は、保安林に指定しています。保安林に指定されると立木の伐採などが制限され、適切に管理されます。

自然災害などにより荒廃した保安林については、機能の回復を図るために治山事業により積極的に森林の整備が行われています。

保安林の種類



1. 水源かん養保安林
洪水や渇水を防ぐ。



2. 土砂流出防備保安林
地表面の侵食などによって土砂が流出することを防ぐ。



3. 土砂崩壊防備保安林
地盤の不安定な急傾斜地の崩壊を防ぎ、家屋や農地や道路などを守る。



4. 飛砂防備保安林
飛砂の発生や侵入を防ぎ、耕地や家を守る。



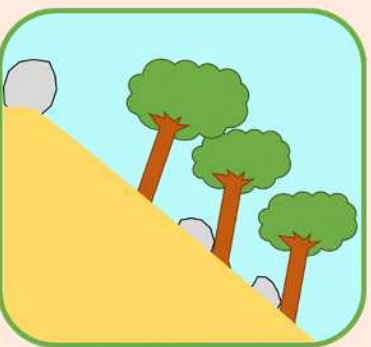
5. 防風保安林
強い風を防ぎ、耕地や家を守る。



6. 潮害防備保安林
塩分による農作物の被害や津波・高潮による被害を防ぐ。



7. 干害防備保安林
特定の水源を守り、渇水を防ぐ。



8. 落石防止保安林
落石による危険を防止する。



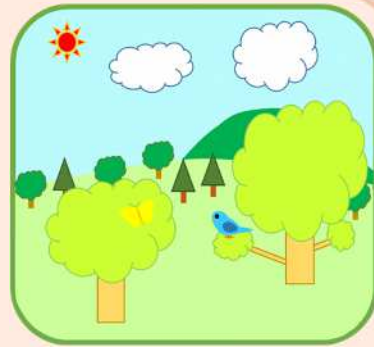
9. 防火保安林
火災の延焼を防止する。



10. 魚つき保安林
魚の生育や繁殖を助ける。



11. 航行目標保安林
船の航行の目印となる。



12. 保健保安林
森林レクリエーションの場を提供する。空気をきれいにしたり、騒音を防いだりして生活環境を守る。



13. 風致保安林
名所や旧跡の趣のある景色などを保存する。

静岡県では指定されていない保安林

14. 水害防備保安林
河川の氾濫による被害を防ぐ。

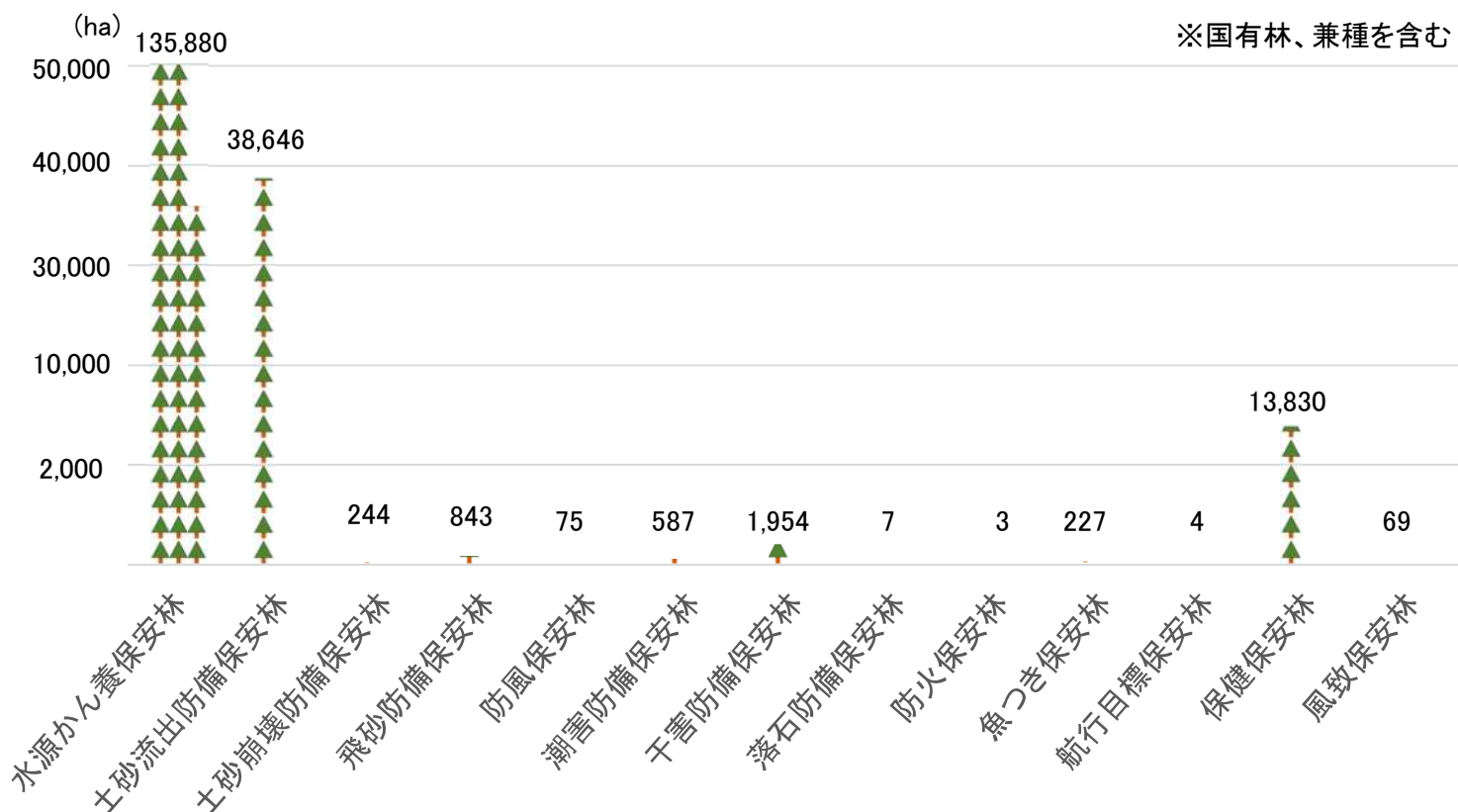
16. 防霧保安林
霧の移動を防ぎ、農作物を守る。

15. 防雪保安林
吹雪から鉄道や道路を守る。

17. なだれ防止保安林
なだれの発生や被害を防ぐ。

静岡県の保安林面積の現況(令和6年3月31日現在)

※国有林、兼種を含む



保安林の計画的な整備

保安林面積の推移

(千ha)

戦後、相次いで発生した大災害を契機として、昭和29年に保安林整備臨時措置法が制定され、保安林を緊急かつ計画的に整備するための保安林整備計画が策定されました。

以後、保安林整備臨時措置法が失効する平成15年度末まで、保安林整備計画(第1期～第5期)に従って保安林の整備が進められてきました。

令和5年度末における本県の保安林面積は、176千haで県の森林面積の36%を占めるに至り、今後はこの保安林の機能を持続的に発揮させることが重要となることから、県では、平成21年度に保安林機能倍增計画を策定し、質の向上を目指した適正な管理を推進しています。

年次	国有林	民有林	計
昭和28年度末	1	35	36
昭和38年度末	18	44	62
昭和48年度末	77	66	143
昭和58年度末	80	72	152
平成5年度末	79	78	157
平成15年度末	83	88	171
平成25年度末	83	90	173
令和5年度末	84	94	178

保安林整備計画の経緯

第1期保安林整備計画 昭和29～38年度

- ・洪水・山崩れなどの災害を防ぐための保安林の緊急かつ計画的な整備を主な目的として実施。

第2期保安林整備計画 昭和39～48年度

- ・高度経済成長による水需要の急激な増大に対処するため、水源かん養保安林の整備を主な目的として実施。

第3期保安林整備計画 昭和49～58年度

- ・都市化の進展に伴う生活環境の悪化、森林レクリエーション需要の増大に対処するため、保健保安林等の整備を主な目的として実施。

第4期保安林整備計画 昭和59～平成5年度

- ・激甚な災害の多発、都市化の進展に伴う新たな保安対象の増加、機能を発揮していない保安林の増加等、諸情勢の変化に対応し、保安林の整備の推進を目的として実施。

第5期保安林整備計画 平成6～15年度

- ・都市化による山地開発に伴う小規模な山地災害の防備と、良質な水の安定的確保の要請に対処するために保安林の整備を実施。

静岡県保安林機能倍增計画

保安林の適正な配備と機能の維持向上を図るため、県では、平成19年に策定した「静岡県森林共生基本計画」において、森林の適正な保全を推進する取組として保安林による森林の保全を位置付けるとともに、平成21年に「静岡県保安林機能倍增計画（H21～27）」を策定し、保安林の「機能の向上」、「適正な配備」、「確実な管理」に努めています。

平成28年度～令和3年度の6カ年間には、第2期計画として、東日本大震災を契機とした津波対策や、治山事業だけでなく、県民との協働による森林整備の促進を重点取組として実施しました。

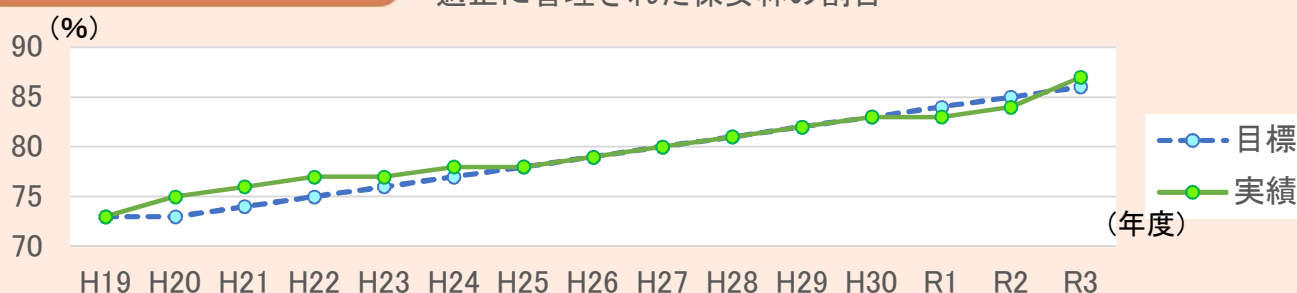
長期にわたる保安林整備計画などの施策により保安林面積は着実に増加しており、保安林面積の確保から機能の発揮への転換し、令和4年度を始期とする新たな「静岡県保安林機能倍增計画（R4～R7）」を策定し、保安林における公益的機能の持続的な発揮を目指しています。

区分	重点取組項目	取組内容等
機能の向上	保安林における森林整備	治山事業に加え、地域住民との協働、森林所有者等が集約化施業により行う森林整備を促進する。
適正な配備	指定理由が消滅した保安林の解除	地域森林計画等に基づく計画的な保安林の指定・解除制度を活用した解消を進める
確実な管理	協働管理計画の推進・改定	これまでに策定された協働管理計画に基づき、県、市、地元が協働して海岸防災林を着実に管理していく。また、必要に応じて新たに防潮堤を整備された箇所については本計画の見直しを行う。

静岡県保安林機能倍增計画の取組状況

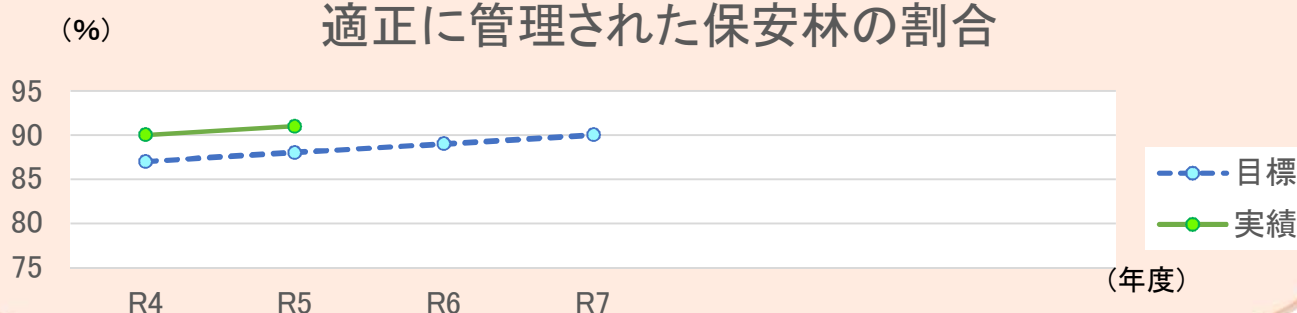
第1期計画（H21～H27）
第2期計画（H28～R3）

適正に管理された保安林の割合

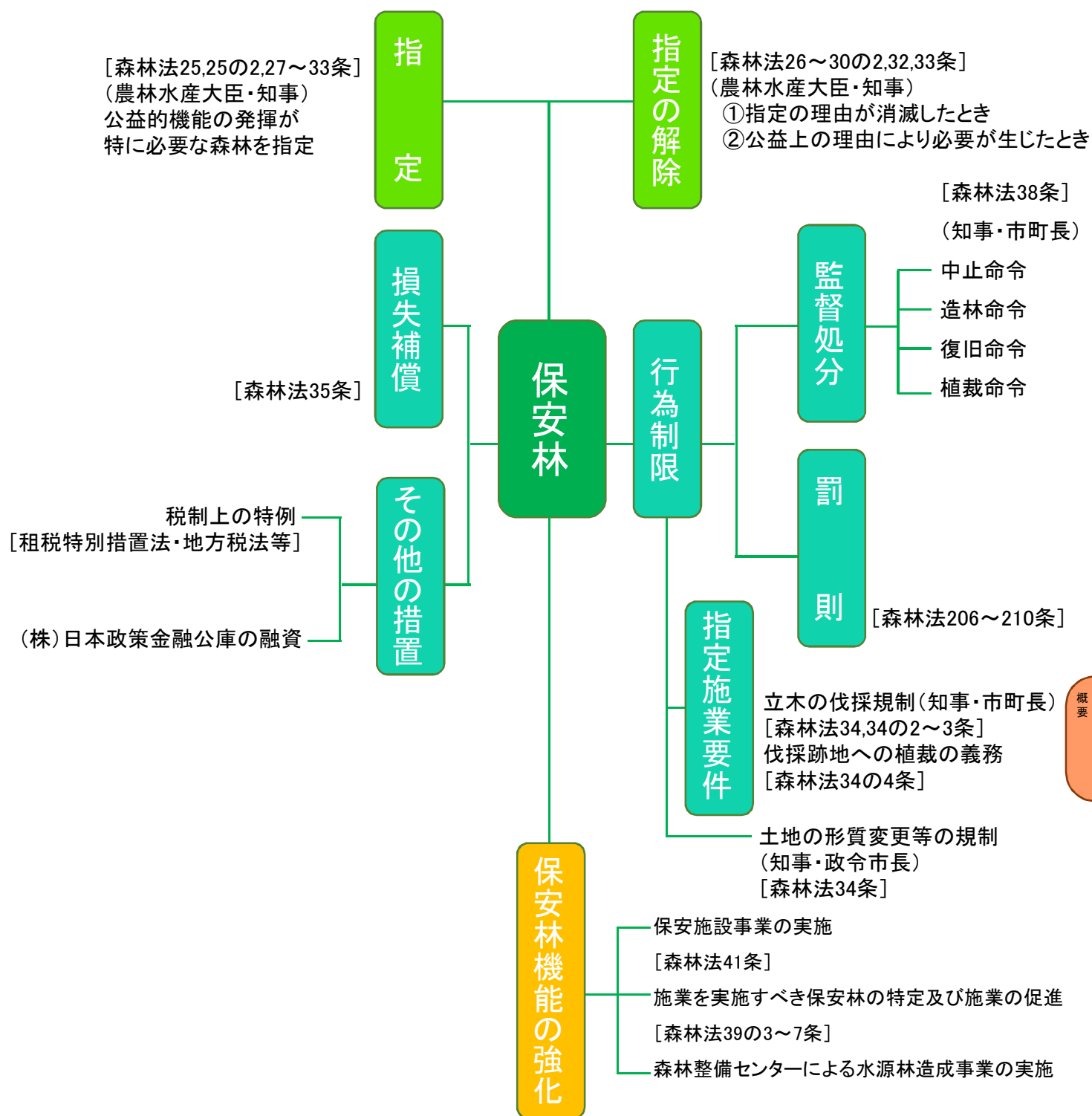


第3期計画（R4～R7）

適正に管理された保安林の割合



保安林制度の体系



概要
保安林制度の



塩分や津波・高潮による被害を防止する
潮害防備保安林(磐田市豊浜)

7. 治山事業の沿革

治山事業の沿革

国の主な事項

- | | | | |
|--|---|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 1897年（明治30年）
森林法・砂防法制定 ・ 1898年（明治31年）
第一期治水事業開始 ・ 1911年（明治44年）
第一期森林治水事業開始（治山元年） ・ 1932年（昭和7年）
海岸防災林造成事業開始 ・ 1948年（昭和23年）
第一次治山計画策定「治山」事業と改称 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 1954年（昭和29年）
第一期保安林整備計画策定 ・ 1958年（昭和33年）
地すべりなど防止法制定
渓流崩壊防止事業開始 ・ 1960年（昭和35年）
治山治水緊急措置法制定
治山事業十箇年計画策定 ・ 1961年（昭和36年）
第一回治山研究発表会開催 ・ 1964年（昭和39年）
林業基本法制定 ・ 1965年（昭和40年）
事業体系の変更（復旧治山、予防治山に名称変更） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 1971年（昭和46年）
治山技術基準制定
保安林整備事業開始 ・ 1972年（昭和47年）
防災林造成事業開始
山地災害危険地区調査実施 ・ 1973年（昭和48年）
保育事業開始 ・ 1974年（昭和49年）
生活環境保全林整備事業開始
林地開発許可制度創設 ・ 1976年（昭和51年）
治山激甚災害対策特別事業開始 ・ 1979年（昭和54年）
重要水源山地整備治山事業開始 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 1980年（昭和55年）
国有林内補助治山事業開始 ・ 1983年（昭和58年）
災害関連緊急治山事業開始 ・ 1985年（昭和60年）
山地災害危険地対策事業開始 ・ 1987年（昭和62年）
災害関連緊急地すべり防止事業開始 ・ 1988年（昭和63年）
災害関連山地災害危険地区対策事業開始 |
|--|---|--|--|

1890

1950

1970

1980

県の主な事項

- | | | | |
|--|--|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 1898年（明治31年）
荒廃林地復旧事業を森町、湖西市で実施 ・ 1929年（昭和4年）
海岸防災林補助事業を実施 ・ 1948年（昭和23年）
由比直轄地すべり防止事業開始 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 1960年（昭和35年）
県単治山（補助）事業開始 ・ 1964年（昭和39年）
県単治山（県営）事業開始 ・ 1966年（昭和41年）
大井川直轄治山事業開始
第一回静岡県治山林道研究発表会開催 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 1973年（昭和48年）
保全林整備事業を沼津市千本で実施 ・ 1976年（昭和51年）
治山激甚災害対策特別事業（S49災害）の実施 ・ 1977年（昭和52年）
安倍川直轄治山事業完了 ・ 1979年（昭和54年）
県単生活環境保全林整備事業開始 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 1981年（昭和56年）
積算業務に電算機導入 ・ 1986年（昭和61年）
県単地すべり防止区域管理事業開始 ・ 1987年（昭和62年）
県単治山調査事業開始 ・ 1988年（昭和63年）
治山パトロール開始
積算業務にオフコン導入 ・ 1989年（平成元年）
県単落石防止治山事業開始 |
|--|--|--|---|

国の主な事項

・ 1990年（平成2年） 保安林管理道整備 事業開始	・ 2001年（平成13年） 森林・林業基本法制定	・ 2010年（平成22年） 一部事業が農山漁村 地域整備交付金へ移行	・ 2022年（令和4年） 流域保全総合治山 事業開始
・ 1992年（平成4年） 省力森林土木工法等 開発パイロット事業 開始	・ 2002年（平成14年） 事業体系の見直し （森林機能区分）	・ 2011年（平成23年） 水源森林再生事業開始 全国防災対策を実施 津波防災地域づくりに 関する法律一部施行	・ 2023年（令和5年） 保安林総合改良事業開始
・ 1993年（平成5年） 林地荒廃防止事業開始	・ 2004年（平成16年） 森林整備保全事業計画 策定	・ 2012年（平成24年） 東日本大震災復興特別 会計創設 治山事業を森林法に おいて定義	
・ 1998年（平成10年） 自然環境保全治山 事業開始	・ 2007年（平成19年） 漁場保全関連特定森林 整備事業（林水連携事業） 開始	・ 2013年（平成25年） 構成に伝えるべき治山 として60か所を選定	
・ 1999年（平成11年） 緑資源公団発足	・ 2008年（平成20年） 治山種別機能強化 事業開始	・ 2014年（平成26年） 森林整備保全事業計画 策定	

1990

2000

2010

2020

県の主な事項

・ 1992年（平成4年） 県単保安林機能強化 事業開始	・ 2000年（平成12年） 由比直轄治山事業概成	・ 2013年（平成25年） 後世に伝えるべき治山 として安倍川民有林直轄 治山事業、由比地すべり 防止工事、藤枝氏雑割石 空積流路工、遠州灘海岸 斜め保安林を選定	・ 2022年（令和4年） 県土強靱化対策事業 （治山）開始
・ 1996年（平成8年） しずおか水を育む森 50選選定	・ 2001年（平成13年） 由比地すべり管理 センター開所 森林整備入札制度導入	・ 2014年（平成26年） ふじのくに森の防潮堤 づくり開始	
・ 1997年（平成9年） 治山小規模維持管理 業務委託開始	・ 2002年（平成14年） 第一回静岡県森林・林業 技術研究発表会開催 積算業務にリーザ2導入	・ 2015年（平成27年） 小山地区直轄治山事業 開始	
・ 1998年（平成10年） 県単治山施設等管理 事業開始	・ 2003年（平成15年） 第一回「しずおか環境・ 森林フェア」開催 木製治山ダム設置基数 日本一		
・ 1999年（平成11年） 積算業務にリーザI導入	・ 2004年（平成16年） 静岡県森林整備保全事業 計画策定		
	・ 2009年（平成21年） 災害時における応援業務 に関する協定締結		

治山事業の
沿革

森林関係の組織の変遷

事項

1875年11月(明治8年) 第2課創設 1879年4月(明治12年) 勸業課創設 1886年4月(明治19年) 第1部創設(農商課) 1890年4月(明治23年) 内務部創設(第2課) 1893年4月(明治26年) 内務課機械改革(第3課) 1895年4月(明治28年) 内務課機械改革(第5課) 1899年4月(明治32年) 内務課機械改革(第4課) 1905年4月(明治38年) 第3部創設(山林課) 1907年4月(明治40年) 内務部創設(山林課) 1911年4月(明治44年) 内務部機械改革(産業課)	1917年4月(大正6年) 内務部機械改革(山林課) 1936年4月(昭和11年) 經濟部創設(山林課) 1948年8月(昭和23年) 林務部(林政課、林産業、治山課) 1952年4月(昭和27年) 下田、三島、沼津、静岡、金谷、二俣、6林業事務所設置 1957年4月(昭和32年) 林業試験場設置(浜松市根堅) 1958年3月(昭和33年) 三島林業事務所廃止	1961年4月(昭和36年) 林務部機構改革(林政課、林産課、治山課、県営林課) 1963年4月(昭和38年) 林務部機構改革(林政課、林業指導課、治山課、県営林課) 1969年4月(昭和44年) 農林水産部創設(造林課、治山課、県営林課) 1970年4月(昭和45年) 林業講習所設置(浜北市於呂) 1971年4月(昭和46年) 農林水産部機構改革(林政課、治山課、県営林課) 1972年4月(昭和47年) 農林水産部機構改革(林政課、治山課、森林保護課) 1974年4月(昭和49年) 林業講習所を林業短期大学校に改称	1975年4月(昭和50年) 農地森林部創設(林政課、治山課、造林課) 生活環境部(自然保護課) 1979年4月(昭和54年) 農林短期大学校創設 1983年4月(昭和58年) 5林業事務所を廃止し、農林水産部に8農林事務所設置(伊豆、東部、富士、中部、志太榛原、中遠、北遠、西部) 1985年4月(昭和60年) 農地森林部機構改革(林政課、自然保護課、治山課、造林課) 1987年4月(昭和62年) 農地森林部機構改革(林政課、治山課、造林課) 1988年4月(昭和63年) 林業試験場を林業技術センターに改称
--	--	---	---

1875

1910

1960

1975

治山事業年度別実績

事業 年度		治山事業									
		治山					事業				
		山	地	治	山	山地災害総合減災対策治山	防災林整備	保安林整備	水源地域整備 流域保全 総合治山	保安林改良 保安林 総合改良	保 育
R1	箇所	20	3	4	12	1	9		8	15	3
	工事費	846,711	149,500	78,000	288,255	20,000	835,500		394,800	135,700	9,600
R2	箇所	25	5	3	9		7		11	29	2
	工事費	1,130,800	262,900	97,500	322,200		639,520		667,500	252,300	48,300
R3	箇所	19	6	3	9		5		5	6	1
	工事費	969,330	226,700	91,500	288,990		854,000		205,110	34,500	2,700
R4	箇所	16	2	4	4		5	2	3	17	2
	工事費	639,628	233,684	144,300	212,400		804,000	20,100	287,919	159,981	8,400
R5	箇所	19	6	8	6		5		4	15	1
	工事費	821,524	214,456	289,147	212,200		626,790		244,045	102,668	4,125

・1990年4月(平成2年) 東部農林事務所しいたけ指導所を東部農林事務所き のこ総合センターに改称 ・1991年4月(平成3年) 林業・水産部創設(林政課、 森林保全課、森林整備課) ・1995年4月(平成7年) 東部農林事務所きのか総合センターを林業術セン ターきのか総合センター に改組 ・1998年4月(平成10年) 農林水産部創設(農林水産 企画課、生産振興課、経営 支援課、農山漁村整備課) ・1999年4月(平成11年) 農林水産部機構改革(農林 水産企画総室、生産振興総 室、経営支援総室、農山漁 村整備総室) 北遠農林事務所春野支所を 北遠農林事務所治山課春 野分室に改組 農林短期大学校を農林 大学校に改組	・2001年4月(平成13年) 北遠農林事務所治山課春野分室 廃止 ・2002年4月(平成14年) 環境森林部創設(森林計画室、自 然ふれあい室、林業振興室、森林 保全室、森林整備室) ・2005年4月(平成17年) 伊豆農林事務所を賀茂農林事務 所に改称 ・2007年4月(平成19年) 「建設部森林局」(森林計画室、森 林保全室、森林整備室)、 「県民部環境局」(自然保護室、自 然ふれあい室)、 「産業部農林業局」(林業振興室) を設置 北遠農林事務所を西部農林事務 所へ統合し「西部農林事務所天竜 農林局」(森林整備課、治山課、林 道課)を設置 志太榛原農林事務所川根支所、 北遠農林事務所水窪支所を廃止 林業技術センターを農林技術研究 所森林・林業研究センターに改組 林業技術センターきのか総合セン ターを東部農林事務所きのか総合 センターに改組	・2009年4月(平成21年) 自然ふれあい室を環境ふれあい室 に改組 ・2010年4月(平成22年) 「交通基盤部森林局」「くらし・環 境部環境局」「経済産業部農林 業局」を設置 ・2011年4月(平成23年) 森林局に全国育樹祭推進課を新設 自然保護課に鳥獣捕獲管理室 を新設 ・2013年4月(平成25年) 全国育樹祭推進課を廃止 ・2016年4月(平成28年) 経済産業部森林・林業局を設置	
---	---	---	--

1990

2000

2010

2020

(単位 箇所:箇所数、工事費:千円)

治	山			事 業	
機能強化・ 老朽化対策	緊急治山等事業	地すべり防止 事業	林地荒廃防止 施設災害復旧 事業	県単独治山事業	全 計
	11	5	3	75	169
	607,473	201,600	375,729	1,577,700	5,520,568
1	7	3	2	81	185
43,000	686,100	213,000	133,110	1,348,659	5,844,889
2	3	5		81	145
25,000	270,000	251,000		1,217,203	4,436,033
2	8	5		94	164
25,000	623,792	277,000		1,434,057	4,870,261
2	6	4		80	156
25,000	1,106,606	241,000		1,519,613	5,407,174

8. 地区指定事業等の分布

地域防災対策総合治山事業

(単位/ha)

No.	地区名	施行箇所	面積	施行年度	備考
1	白 沢	沼津市戸田(白沢)	175	S54~56	集落保全総合治山
2	片 町	熱海市網代(片町)	5	S56~60	集落保全総合治山、重点保全地区総合治山
3	田 中	河津町田中	190	S57~59	重点保全地区総合治山
4	奥領家	浜松市天竜区水窪町奥領家	793	S57~61	重点保全地区総合治山
5	谷稲葉	森枝市谷稲葉	151	S58~60	土砂崩壊流出防止総合治山
6	足久保奥組	静岡市葵区足久保奥組	100	S58~63	土砂崩壊流出防止総合治山
7	熊 切	浜松市天竜区春野町熊切	4,609	S60	山地災害危険地対策
8	高山沢	島田市相賀(高山沢)	80	S60~62	土砂崩壊流出防止総合治山
9	上稲子	富士宮市上稲子	750	S60~62	重点保全地区総合治山
10	中 野	森町三倉中野	177	S60~63	重点保全地区総合治山
11	奥仙俣	静岡市葵区奥仙俣	169	S60~H元	土砂崩壊流出防止総合治山
12	清 沢	静岡市葵区清沢	3,075	S61	山地災害危険地対策
13	富厚里	静岡市葵区富厚里	216	S61~H元	重点保全地区総合治山
14	山伏平	小山町小山(山伏平)	221	S61~H元	土砂崩壊流出防止総合治山
15	城 山	小山町生土(城山)	17	S62~H元	重点保全地区総合治山
16	湯 日	島田市湯日	185	S63~H2	重点保全地区総合治山
17	瓜 島	富士宮市内房(瓜島)	110	S63~H2	土砂崩壊流出防止総合治山
18	家 山	島田市川根町家山	110	H元~3	重点保全地区総合治山、集落防災対策総合治山
19	稲子場	小山町竹之下(稲子場)	140	H元~3	土砂崩壊流出防止総合治山
20	宮ノ沢	島田市川根町笹間下(宮ノ沢)	100	H元~4	土砂崩壊流出防止総合治山
21	桜 田	松崎町桜田	180	H2~4	重点保全地区総合治山、集落防災対策総合治山
22	入 島	静岡市葵区入島	110	H2~6	土砂崩壊流出防止総合治山
23	徳 山	川根町徳山	533	H3~7	集落防災対策総合治山

地域防災対策総合治山事業

(単位/ha)

No.	地区名	施行箇所	面積	施行年度	備考
1	地獄沢	森町三倉(地獄沢)	603	S58~59	重要水源山地整備
2	宇久須	西伊豆町宇久須	1,090	S62~H2	水源地域緊急整備
3	川 上	浜松市天竜区春野町川上	1,530	S62~H3	水源地域緊急整備
4	門 谷	浜松市天竜区水窪町奥領家(門谷)	1,768	S62~H3	水源地域緊急整備
5	笹間川	島田市川根町笹間(笹間川)	1,828	S62~H4	水源地域緊急整備
6	中河内	静岡市清水区中河内	1,490	S63~H2	水源地域緊急整備
7	萩間沢	藤枝市瀬戸ノ谷(萩間沢)	182	S63~H6	水源地域緊急整備
8	新 舟	藤枝市岡部町新舟	99	H元~4	集落水源山地整備
9	上垂木	掛川市上垂木	486	H元~5	水源地域緊急整備
10	石原沢	沼津市戸田(石原沢)	631	H2~5	水源地域緊急整備
11	葛 布	森町葛布	242	H2~5	集落水源山地整備
12	高 野	松崎町岩科北側(高野)	150	H2~6	集落水源山地整備
13	出 馬	浜松市天竜区佐久間町浦川(出馬)	396	H4~6	水質保全特別対策治山
14	三 倉	森町三倉	4,830	H4~15	水源地域森林総合整備、水源森林総合整備
15	南 山	伊豆市小土肥(南山)	110	H5~7	集落水源山地整備
16	相 月	浜松市天竜区佐久間町相月	610	H5~9	水源地域緊急整備、水源森林総合整備
17	久野脇	川根町久野脇	101	H6~8	集落水源山地整備
18	三ツ野	藤枝市岡部町、静岡市(三ツ野)	291	H6~9	水源地域緊急整備、水源森林総合整備
19	門 析	浜松市天竜区水窪町門析	1,848	H6~11	水源地域森林総合整備、水源森林総合整備
20	宮の沢	浜松市天竜区春野町田河内(宮の沢)	265	H7~9	集落水源山地整備
21	西沢川	富士宮市佐竹(西沢川)	295	H7~15	水質保全環境整備、森林水環境総合整備
22	滝ノ谷	藤枝市滝沢(滝ノ谷)	304.3	H8~11	水源地域緊急整備、水源森林総合整備
23	上河津	河津町上河津	113	H9~11	集落水源山地整備
24	市 尾	島田市川根町家山(市尾)	295	H9~13	森林水環境総合整備
25	懐 山	浜松市天竜区懐山	380	H10~14	集落水源山地整備
26	北 山	小山町上野(北山)	141	H12~14	集落水源山地整備
27	舟ヶ久保	藤枝市舟ヶ久保	331.2	H12~17	水源森林総合整備、水源流域広域保全
28	富 沢	静岡市葵区富沢	308	H13~16	集落水源山地整備
29	白 沢	浜松市天竜区春野町気田(白沢)	172	H13~16	集落水源山地整備
30	山木沢	浜松市天竜区春野町田河内(山木沢)	213	H14~17	集落水源山地整備、水源流域地域保全
31	葛籠大沢	島田市川根町葛籠(葛籠大沢)	80.1	H14~17	森林水環境総合整備、水源流域地域保全
32	中	伊豆の国市中	335	H15~17	集落水源山地整備、水源流域地域保全
33	原 山	掛川市原山	2,245	H15~20	水源森林総合整備、水源流域広域保全
34	百古里	浜松市天竜区横川(百古里)	1,009	H15~20	水源森林総合整備、水源流域広域保全
35	相 俣	静岡市葵区相俣	397	H16~19	集落水源山地整備、水源流域地域保全
36	藤 川	川根町元藤川(藤川)	271.6	H16~23	水源森林総合整備、水源流域広域保全
37	松 間	浜松市天竜区小川(松間)	344	H17~19	水源流域地域保全
38	奥泉大谷	川根町東藤川(奥泉大谷)	246.3	H17~23	水源流域広域保全
39	静 修	浜松市天竜区春野町堀之内(静修)	109	H18~20	水源流域地域保全
40	瀬戸野	浜松市天竜区水窪町奥領家(瀬戸野)	464	H18~22	水源流域広域保全
41	吉 原	静岡市清水区吉原	581	H20~23	水源流域地域保全
42	光 南	浜松市天竜区横川(光南)	514	H21~23	水源流域地域保全
43	下クズワ	浜松市天竜区春野町気田(下クズワ)	225	H21~23	水源流域地域保全
44	久能尾	静岡市葵区黒俣(久能尾)	678	H21~23	水源流域地域保全
45	日向	静岡市葵区日向	1561	H21~23	水源森林再生対策
46	戸倉・下平山	浜松市天竜区龍山町戸倉・下平山	1200	H24~29	水源森林再生対策
47	猪之頭	富士宮市猪之頭	1209	H26~R4	水源森林再生対策
48	坂本・赤沢	静岡市葵区赤沢・坂本	992	H29~R3	水源森林再生対策
49	大久保・蔵田	藤枝市瀬戸ノ谷(大久保・蔵田)	966	R元~R7	水源森林再生対策、流域保全総合治山
50	奥仙俣	静岡市葵区奥仙俣	678	R2~R8	流域保全総合治山
51	横川	浜松市天竜区横川	870	R5~R9	流域保全総合治山

計 51箇所 36,099ha

No.	地区名	施行箇所	面積	施行年度	備考
24	綱 山	小山町大御神(綱山)	67	H3~10	土砂崩壊流出防止総合治山
25	小 川	静岡市清水区中河内(小川)	103	H4~8	集落防災対策総合治山
26	志戸呂	島田市志戸呂	450	H4~8	地域生活基盤整備総合治山
27	身 成	島田市川根町身成	110	H5~8	地域生活基盤整備総合治山
28	落 合	下田市落合	400	H6~9	地域防災対策総合治山
29	清水沢	静岡市葵区渡(清水沢)	73	H6~12	地域防災対策総合治山
30	筏 場	伊豆市筏場	505	H7~11	地域防災対策総合治山
31	大 江	牧之原市大江	18	H8~11	地域防災対策総合治山
32	富 士	富士市、富士宮市	1,220.00	H8~15	広域防災対策総合治山
33	寸又峽	川根本町大間(寸又峽)	233.7	H9~15	地域防災対策総合治山
34	諸子沢	静岡市葵区諸子沢	380.1	H10~15	地域防災対策総合治山
35	柏古瀬	浜松市天竜区佐久間町浦川(柏古瀬)	27	H10~13	地域防災対策総合治山
36	小杉原	松崎町小杉原	307.9	H10~13	地域防災対策総合治山
37	湯沸沢	小山町竹之下(湯沸沢)	285	H11~14	地域防災対策総合治山
38	愛 野	袋井市愛野・掛川市篠場	274	H12~14	地域防災対策総合治山
39	大 里	浜松市天竜区水窪町奥領家(大里)	121.4	H12~16	地域防災対策総合治山
40	上市場	浜松市天竜区佐久間町浦川(上市場)	40	H14~17	地域防災対策総合治山
41	生 土	小山町生土	343.3	H15~18	地域防災対策総合治山
42	西 山	富士宮市猪之頭(西山)	270	H15~18	地域防災対策総合治山
43	熊明川	東伊豆町大川(熊明川)	143.9	H17~22	地域防災対策総合治山
44	内浦重須	沼津市内浦重須	48.9	H19~24	地域防災対策総合治山
45	牛 原	松崎町松崎(牛原)	84	H18~19	地域防災対策総合治山

計 45箇所 17,701.2

森林土木効率化等技術開発モデル

(単位/ha)

No.	地区名	施行箇所	面積	施行年度	備考
1	大川	静岡市葵区前野	3.1	H4~13	省力治山土木工法等開発パイロット(H4~H8)

計 1箇所 3.1

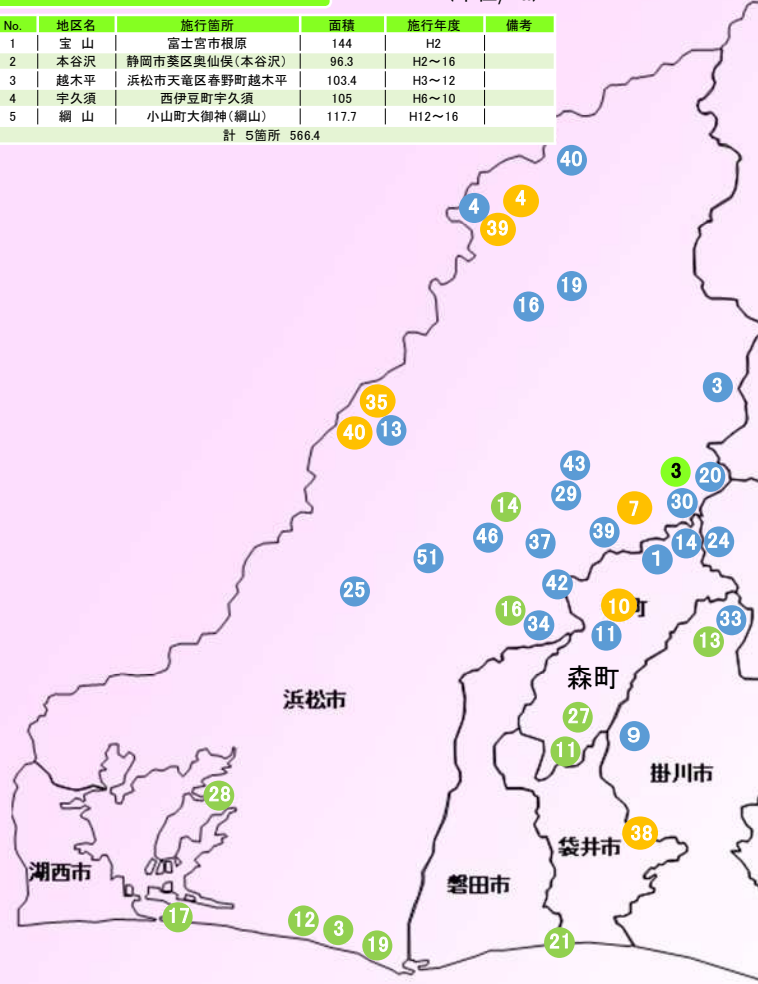
森林土木効率化等技術開発モデル

(単位/ha)

No.	地区名	施行箇所	面積	施行年度	備考
1	宝 山	富士宮市根原	144	H2	
2	本谷沢	静岡市葵区奥仙俣(本谷沢)	96.3	H2~16	
3	越木平	浜松市天竜区春野町越木平	103.4	H3~12	
4	宇久須	西伊豆町宇久須	105	H6~10	
5	綱 山	小山町大御神(綱山)	117.7	H12~16	

計 5箇所 566.4

地区指定
事業等の分布



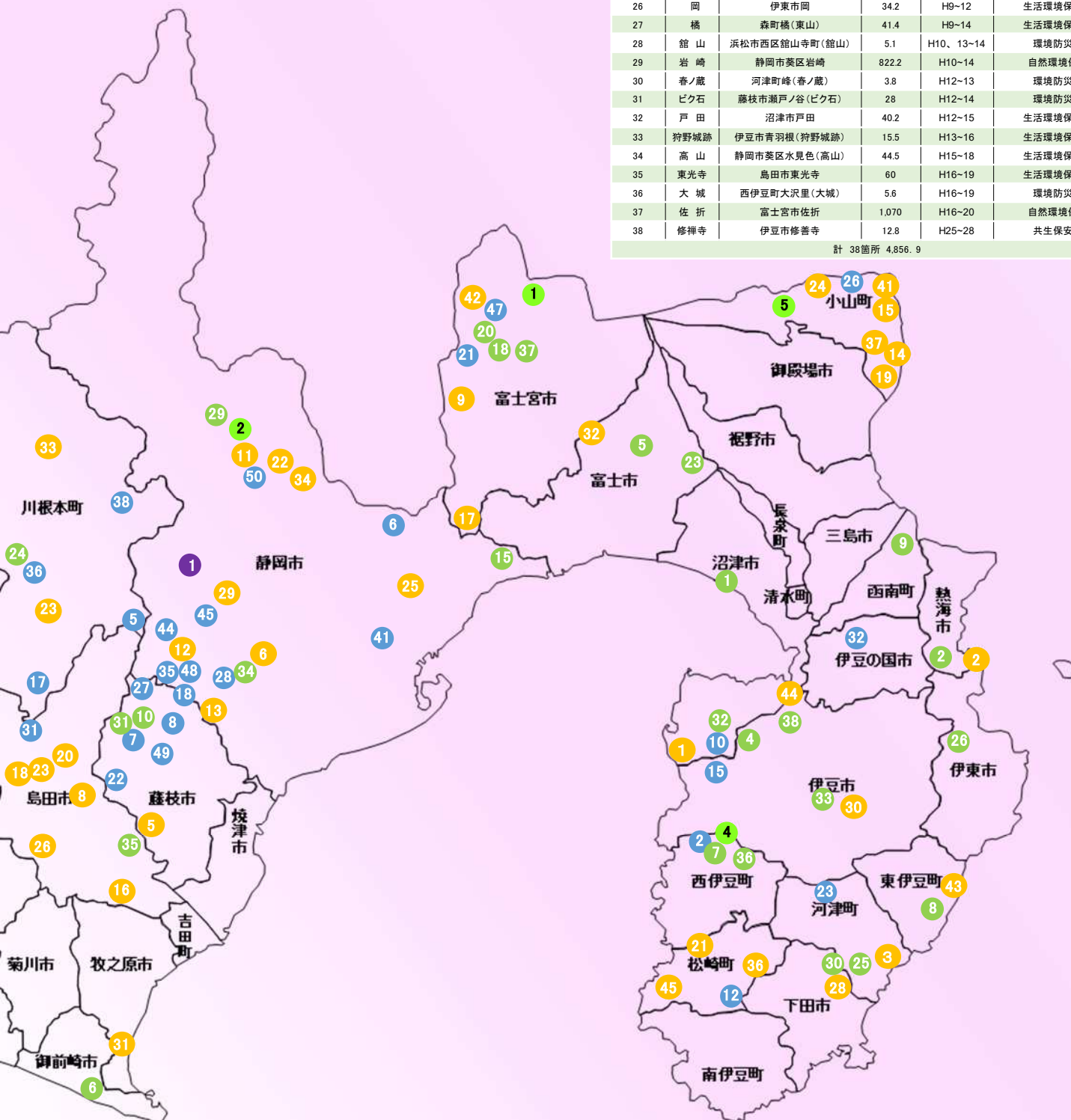
共生保安林整備統合補助事業

(単位/ha)

No.	地区名	施行箇所	面積	施行年度	備考
1	千 本	沼津市千本	58	S48`50	生活環境保全林整備
2	鹿ヶ谷	熱海市下多賀(鹿ヶ谷)	25	S52`53	生活環境保全林整備
3	白 羽	浜松市南区白羽町(白羽)	32	S54`56	生活環境保全林整備
4	達磨山	伊豆市修善寺(達磨山)	40	S55`57	生活環境保全林整備
5	丸火東	富士市大淵(丸火東)	16	S56`58	生活環境保全林整備
6	池新田	御前崎市池新田	24	S58`60	生活環境保全林整備
7	宇久須高原	西伊豆町宇久須(宇久須高原)	30	S59`61	生活環境保全林整備
8	稲 取	東伊豆町稲取	22	S59`61	生活環境保全林整備
9	桑 原	函南町桑原	14	S62`63	生活環境保全林整備
10	ピク石	藤枝市瀬戸ノ谷(ピク石)	38	S62`H2	生活環境保全林整備
11	西 脇	森町西脇	4	H元`H2	多目的保安林総合整備

No.	地区名	施行箇所	面積	施行年度	備考
12	新橋町	浜松市南区新橋町	18	H元`2	多目的保安林総合整備
13	泉	掛川市泉	42	H元`3	生活環境保全林整備
14	秋葉山	浜松市天竜区龍山町秋葉山	35	H2~3	多目的保安林総合整備
15	大丸山	静岡市清水区蒲原町中(大丸山)	33	H2~4	生活環境保全林整備
16	光明山	浜松市天竜区山東(光明山)	45	H3~4	生活環境保全林整備
17	舞 阪	浜松市西区舞阪町舞阪	10	H3~4	多目的保安林総合整備
18	天子の森	富士宮市佐折(天子の森)	13	H5~6	生活環境保全林整備
19	遠州浜	浜松市南区松島町(遠州浜)	50	H5~7	生活環境保全林整備
20	猪之頭	富士宮市猪之頭	1,736	H5~14	環境保全総合治山、 自然環境保全治山
21	豊 浜	磐田市豊浜、袋井市湊	17.7	H6~8	生活環境保全林整備
22	香貫山	沼津市上香貫(香貫山)	41.4	H6~11	生活環境保全林整備
23	桑 崎	富士市桑崎	25.5	H7~9	自然環境保全林整備
24	榛原川	川根本町元藤川(榛原川)	299	H7~12	環境保全総合治山、 自然環境保全治山
25	ハジツ山	河津町田中(ハジツ山)	5	H8~10	生活環境保全林整備
26	岡	伊東市岡	34.2	H9~12	生活環境保全林整備
27	橋	森町橋(東山)	41.4	H9~14	生活環境保全林整備
28	館 山	浜松市西区館山寺町(館山)	5.1	H10、13~14	環境防災林整備
29	岩 崎	静岡市葵区岩崎	822.2	H10~14	自然環境保全治山
30	春ノ蔵	河津町峰(春ノ蔵)	3.8	H12~13	環境防災林整備
31	ピク石	藤枝市瀬戸ノ谷(ピク石)	28	H12~14	環境防災林整備
32	戸 田	沼津市戸田	40.2	H12~15	生活環境保全林整備
33	狩野城跡	伊豆市青羽根(狩野城跡)	15.5	H13~16	生活環境保全林整備
34	高 山	静岡市葵区水見色(高山)	44.5	H15~18	生活環境保全林整備
35	東光寺	島田市東光寺	60	H16~19	生活環境保全林整備
36	大 城	西伊豆町大沢里(大城)	5.6	H16~19	環境防災林整備
37	佐 折	富士宮市佐折	1,070	H16~20	自然環境保全治山
38	修禅寺	伊豆市修善寺	12.8	H25~28	共生保安林整備

計 38箇所 4,856.9

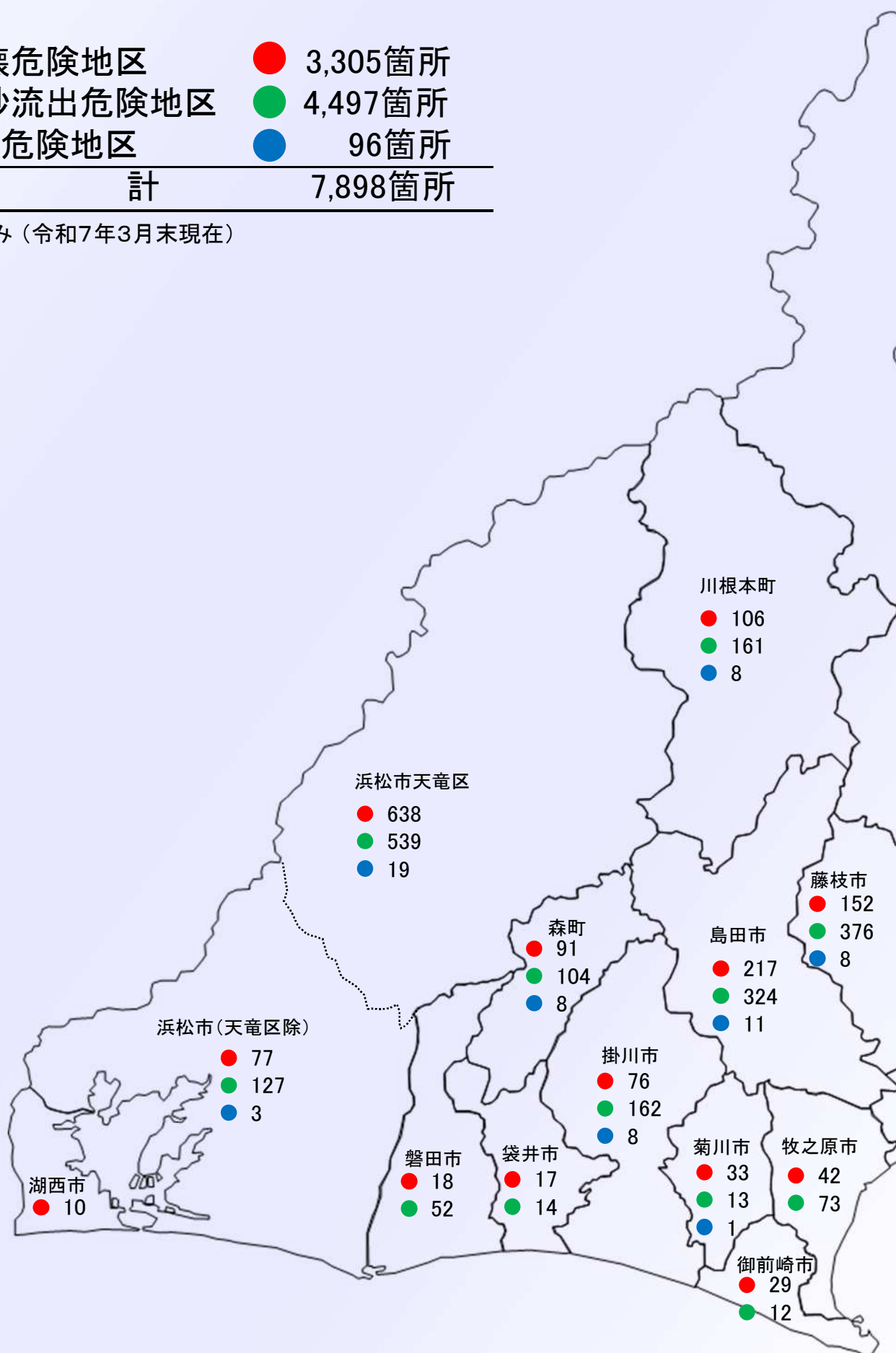


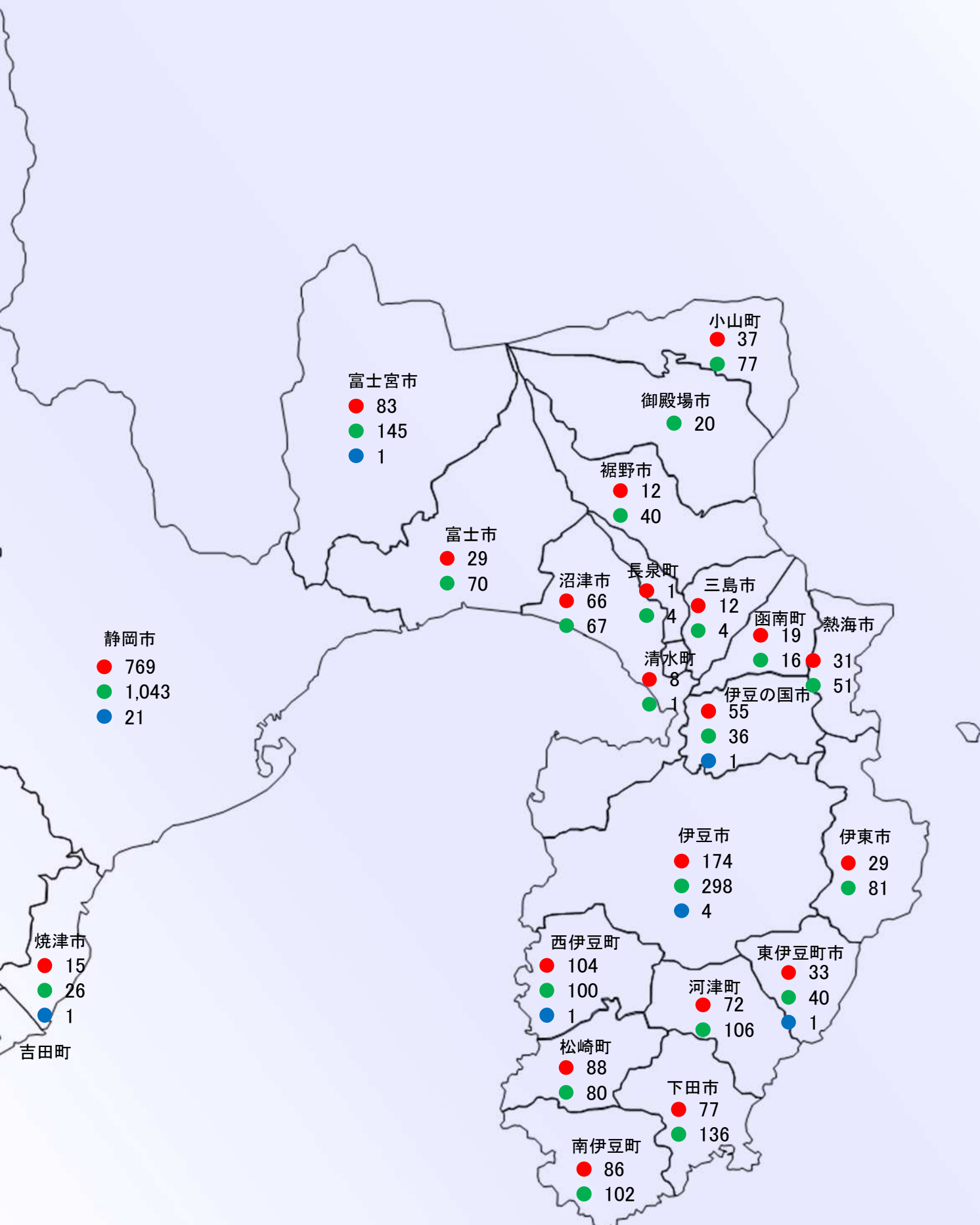
地区指定
事業等の分布

9. 山地災害危険地区の分布

山腹崩壊危険地区	● 3,305箇所
崩壊土砂流出危険地区	● 4,497箇所
地すべり危険地区	● 96箇所
計	7,898箇所

※民有林のみ（令和7年3月末現在）





山地災害
危険地区の分布

10. 保安林・地すべり防止区域等の分布

地すべり防止区域

令和7年3月末現在(面積単位/ha)

NO.	地区名	所在	指定面積
1	寺尾	静岡市清水区由比寺尾	264.22
2	砂川	浜松市天竜区春野町砂川	64.57
3	東山	掛川市東山	71.23
4	一色	賀茂郡西伊豆町一色	15.85
5	横沢	静岡市葵区横沢	114.38
6	崩野	静岡市葵区崩野	126.36
7	由見	榛原郡川根本町下長尾	29.75
8	和泉平	浜松市天竜区春野町和泉平	37.99
9	中尾	榛原郡川根本町上長尾	23.85
10	原山	榛原郡川根本町下長尾	124.58
11	坂京	榛原郡川根本町藤川	68.20
12	三倉マトウ	周知郡森町三倉	9.32
13	三倉矢倉沢	周知郡森町三倉	42.85
14	白田	賀茂郡東伊豆町白田	37.33
15	大萩	浜松市天竜区佐久間町上平山	33.16
16	胡蝶沢	浜松市天竜区佐久間町佐久間	8.54
17	居尻	掛川市居尻	65.46
18	烏帽子山	藤枝市瀬戸谷	13.34
19	薄場	周知郡森町薄場	72.32
20	小鮎川	島田市志戸呂	32.16
21	柏古瀬	浜松市天竜区佐久間町浦川	15.61
22	佐夜鹿	掛川市佐夜鹿	14.00
23	市之瀬	藤枝市瀬戸谷	53.39
24	大時	浜松市天竜区春野町大時	59.73
25	久保尾	榛原郡川根本町下長尾	50.00
26	胡桃平	浜松市天竜区春野町胡桃平	44.08
27	峰山	浜松市天竜区横山町	55.62
28	下畑	伊豆の国市下畑	14.74
29	大森	島田市笹間下	92.42
30	大下	浜松市天竜区懐山	37.44
31	福用	島田市福用	8.19
32	平栗	榛原郡川根本町藤川	20.29
33	川名	浜松市浜名区引佐町川名	5.08
34	大嶺	浜松市天竜区龍山村大嶺	18.72
35	川合坂	静岡市葵区櫛尾	6.87
36	下里	浜松市天竜区龍山村瀬尻	16.57

NO.	地区名	所在	指定面積
37	杉尾	静岡市葵区杉尾大桑平	10.26
38	柿ノ脇	浜松市天竜区春野町花島	16.81
39	エツ沢	島田市伊久美	6.78
40	中滝ノ沢	伊豆市土肥	7.95
41	西向	島田市笹間下	31.94
42	戸沢川	藤枝市岡部町桂島	35.77
43	本谷沢	静岡市葵区奥仙俣	7.91
44	田能	周知郡森町三倉	21.50
45	向山	浜松市天竜区春野町胡蝶平	9.15
46	天宮	周知郡森町天宮	5.41
47	下島	藤枝市瀬戸ノ谷	12.06
48	和田	静岡市清水区小河内	5.86
49	御林北	掛川市日坂	14.09
50	代古根	浜松市天竜区春野町堀之内	5.06
51	タチカラ	静岡市葵区櫛尾	5.34
52	河内	浜松市天竜区水窪町奥領家	20.30
53	諸子沢	静岡市葵区諸子沢	75.54

計 53箇所 2,059.94 ha

長野県

★大井川

川根本町

★天竜川

浜松市天竜区

流域界
(★印は重要流域)

天竜川～愛知県境

愛知県

浜松市(天竜区除)

湖西市

磐田市

袋井市

掛川市

菊川市

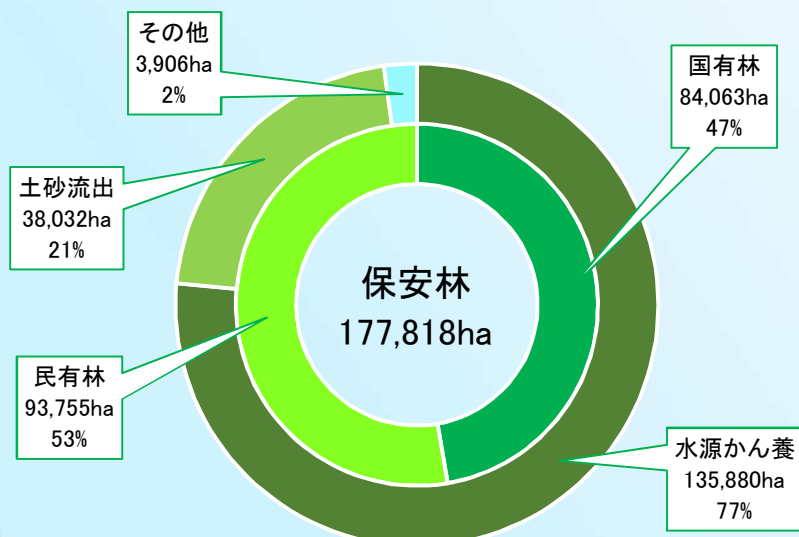
牧之原市

★大井川～天竜川

御前崎市

保安林種別割合

静岡県森林・林業統計要覧
令和6年度版

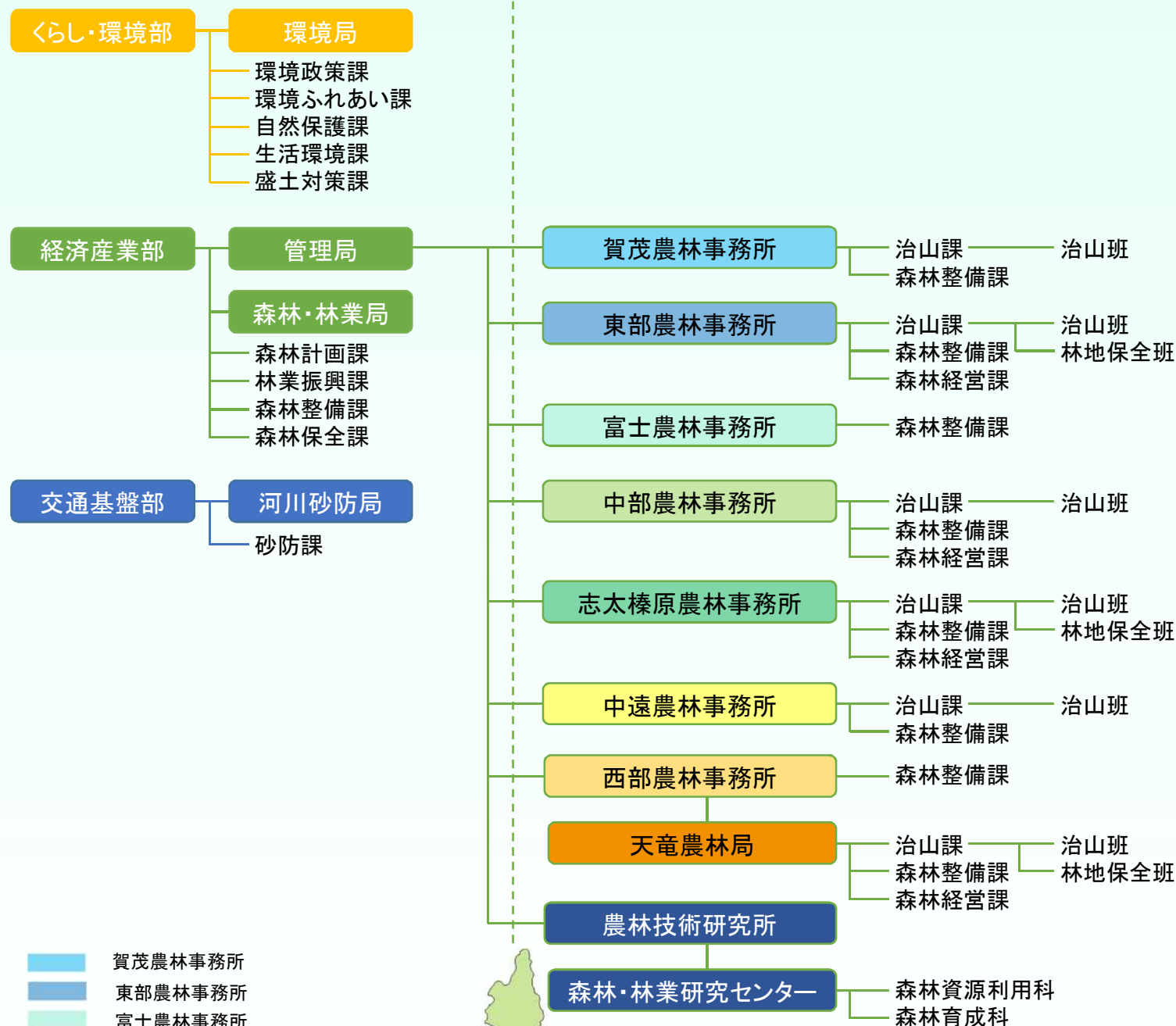


保安林・
地区すべり・
区域等の分
布止

11. 静岡県の行政組織の概要

本庁

出先機関



- 賀茂農林事務所
- 東部農林事務所
- 富士農林事務所
- 中部農林事務所
- 志太榛原農林事務所
- 中遠農林事務所
- 西部農林事務所





あとかき

静岡県は、気候温暖で、水清く、緑豊かな自然環境に恵まれ、日本で最も住みやすい所と言われています。

これは県土の64%を占める緑豊かな森林が存在しているからです。

我が県の治山事業は先人の英知と努力により、奥地の荒廃地はもとより、湖西地方のはげ山、遠州灘の広大な海岸砂地、富士山麓や箱根山麓の原野などの疲弊した県土に対し、災害の防止、水源のかん養、環境の保全のため、営々として森林を造成し育ててきました。

現在、経済・社会の進展に伴い、森林を取り巻く環境に大きな変化の兆しが見られます。県民は森林を木材などの林産資源供給の場としての価値から、人間を含め、それを取りまく生命の存在そのものの維持保全の根源の場としての価値へ、より大きく期待するようになって参りました。一方、地球温暖化対策にみられるように国際的にも、森林の生理機能の価値をも評価する時代となりました。

私たちは、熟成しつつあるこの豊かで美しい森林を次の時代に引き継ぐことができるよう、県民の皆様とともに積極的に取り組んでいきたいと考えております。

森林保全課長

治山事業、保安林に関しては、お近くの農林事務所治山担当課、経済産業部森林・林業局森林保全課までお問い合わせ下さい。

賀茂農林事務所	治山課	下田市中531の1	TEL.0558-24-2084
東部農林事務所	治山課	沼津市高島本町1の3	TEL.055-920-2172
富士農林事務所	森林整備課	富士市本市場441の1	TEL.0545-65-2203
中部農林事務所	治山課	静岡市駿河区有明町2の20	TEL.054-286-9077
志太榛原農林事務所	治山課	藤枝市瀬戸新屋362の1	TEL.054-644-9245
中遠農林事務所	治山課	磐田市見付3599の4	TEL.0538-37-2303
西部農林事務所	森林整備課	浜松市中区中央一丁目12の1	TEL.053-458-7235
西部農林事務所天竜農林局	治山課	浜松市天竜区二俣町鹿島559	TEL.053-926-2337
経済産業部森林・林業局	森林保全課	静岡市葵区追手町9番6号	TEL.054-221-2648
交通基盤部河川砂防局	砂防課	静岡市葵区追手町9番6号	TEL.054-221-3043



